

# 第6次行政改革実施計画

## 「将来の市政運営をデザインする～自治体経営の『最適化』を目指して～」

<令和3年度における進捗状況（4年目／5か年計画）>

令和4年3月31日現在

### 1 進捗状況

#### (1) 重点項目別進捗状況

重点項目	計画件数（件）	令和3年度の計画に対する取組状況（件）		
		○:計画以上、または計画どおり進捗している	△:進捗に遅れがある、または目標に達していない	×:取組ができていない
1 行政運営マネジメント	30	20	10	0
組織力、職員能力の向上	8	6	2	0
更なる業務効率化の推進	11	8	3	0
事務事業の見直し・統合	2	1	1	0
民間活力の活用	5	4	1	0
組織風土づくり	4	1	3	0
2 財政マネジメント	22	10	11	1
歳出削減、歳入確保	14	9	5	0
公共施設の適正配置と効率的な維持管理	8	1	6	1
公営企業の経営基盤強化	0	0	0	0
3 地域力マネジメント	9	6	3	0
市民協働の更なる推進	5	3	2	0
積極的な情報共有・発信	4	3	1	0
合計	61	36	24	1

#### (2) 部局別進捗状況

部局	計画件数（件）	令和3年度の計画に対する取組状況（件）		
		○:計画以上、または計画どおり進捗している	△:進捗に遅れがある、または目標に達していない	×:取組ができていない
総務部	24	15	9	0
総務部（経営戦略担当）	9	7	2	0
財務部	5	3	2	0
地域振興部	0	0	0	0
生活環境部	1	1	0	0
健康福祉部	4	4	0	0
こども未来部	2	0	2	0
産業部	0	0	0	0
建設部	5	0	4	1
都市部	2	1	1	0
下水道部	0	0	0	0
消防局	1	0	1	0
水道局	0	0	0	0
学校教育部	7	5	2	0
生涯学習部	1	0	1	0
合計	61	36	24	1

### 2 財政効果額

#### 重点項目別財政効果

重点項目	5か年目標額(A) (千円)	実績額(千円)		進捗率(%) (B/A×100)
		令和3年度	累計(B)	
1 行政運営マネジメント	1,346,603	0	900,786	67
組織力、職員能力の向上	759,700	0	314,214	41
更なる業務効率化の推進	-	-	-	-
事務事業の見直し・統合	-	-	-	-
民間活力の活用	586,903	0	586,572	100
組織風土づくり	-	-	-	-
2 財政マネジメント	1,815,319	211,777	990,134	55
歳出削減、歳入確保	1,786,405	200,354	951,574	53
公共施設の適正配置と効率的な維持管理	28,914	11,423	38,560	133
公営企業の経営基盤強化	-	-	-	-
3 地域力マネジメント	-	-	-	-
市民協働の更なる推進	-	-	-	-
積極的な情報共有・発信	-	-	-	-
合計	3,161,922	211,777	1,890,920	60

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4			
1① 施策マネジメントの見直し	・行政評価制度の見直し（施策評価の導入）	P D C A サイクルの強化による施策効果の向上	本市においては、行政の透明性の向上を目的として、各年度に実施した事務事業の事業費、概要、取組・実績及び評価を広く市民等と共有するため、事務事業シートを予算要求（計画シート）及び決算（評価シート）の段階で作成し、公表している。計画シートは、決算時の評価シートと連動させてP D C A サイクルの強化を図る目的で作成しており、評価シートは、事務事業を対象に、それぞれ必要性・有効性・効率性の視点を踏まえた上で、評価・課題・今後の方向性などを記入している。また、いすれも市のホームページで公表し、「見える化」の向上に努めている。	・現行の事務事業評価から施策評価へ移行する際の課題整理（H30年度） ・施策評価制度設計（H30年度） ・試行（H30～31年度） ・実施（H32年度～） ※時期総合計画策定に合わせた、施策評価の枠組みの改編	総合計画の施策をより効果的・効率的に推進するために、実施状況や有効性を的確に評価し「選択と集中」を行いながら、政策を展開することが重要である。このため、総合計画における成果指標の達成度などを用い、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、適切な施策の推進を図るために、施策単位での行政評価の導入を図る。	○	取組 計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 (総務部政策推進室) (財務部財政課)	
2① 職員数の適正化	・定員適正化計画の着実な実行	職員数（消防職を除く一般職職員）の適正化  職員数1,259人	平成17年の合併以降、合併のメリットである行政のスリム化をめざし、第1次及び第2次定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しや組織機構の再編など、行政組織の効率化・スリム化に向けた取り組みを実施してきた。 定員の適正化の基本的な考え方方は、市民の多様な行政需要や新たな行政課題に的確に対応しつつ、常に効率的な職員配置を行っていくことであり、今後の行政需要等の動向や現在の職員配置の状況等を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルトの徹底を基本とし、計画的に、最適な職員数を維持していくことが求められている。このため、平成28年度に第3次定員適正化計画を策定し、計画的な職員の定員管理に取り組んでいくこととしている。	「第3次東広島市定員適正化計画（平成28年8月策定）」に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間で約20人の職員数削減を掲げており、組織機構や事務執行体制等の見直しを図るとともに、職員の適正配置を行い、目標の達成を目指す。 第3次計画終了後には、取り組み結果の検証を行い、次年度以降の職員定員について方針を定め、取り組みを継続していく。	令和3年度は、これまでの取り組み結果の検証を行った結果、これまでの定員適正化の考え方による職員削減は終了し、第五次総合計画に掲げる目標実現のため、様々な分野で積極的に挑戦していくことのできる人材が、今後益々必要となってくる現状を踏まえ、新たに定員管理方針を定め、毎年の採用計画で適切な定員管理を行いながら令和3年度から令和7年度の5年間で30人前後の増を目指し取り組んでいくこととした。 【職員数の状況】 事務職、技術職等、今後増加が見込まれる業務への人的資源の再配置及び人的資源を集中すべき分野への増員のため、前年より3人増員とした。	○	取組 計画	実施	→	→	見直し	実施	総務部職員課	
4① 監査の充実強化	・行政監査の拡充	行政監査の実施  隔年度に1回実施	市の財務や事務事業について、その適正性や効率性等を確保するため、地方自治法に基づき、定期監査、随時監査、財政援助団体監査、出納検査等を行っているが、公正かつ透明性の高い行政運営や住民福祉の更なる増進に資するため、監査の実効性をより一層高める必要がある。	隔年度（偶数年度）で実施している行政監査を令和元年度から毎年度、実施する。 これにより、行政活動の効率化又は業務の改善・見直しの機会が増え、住民サービスの更なる向上が期待できる。	「担当課における随意契約事務の執行実態について」をテーマに行政監査を実施した。令和2年度に担当課が締結した契約金額10万円以上の委託業務に係る随意契約837件の全体調査を行うとともに、その中から抽出した67件の詳細調査を行った。特定目的随意契約の制度を利用した契約における公平性の確保や適正な予定価格に基づく契約金額の妥当性の確保について提言を行った。	○	取組 計画	実施	→	→	→	→	監査委員事務局	
5① 人事管理制度の拡充	・新たな人事管理制度の導入	個人の能力と意欲に応じた人事制度の導入（人事評価の処遇反映「希望降格制度」等の運用開始）  －	一人ひとりの職員が、職務に真剣に、熱意を持って取り組み、また、積極的に自らの能力を向上させるためには、職員のモチベーションの維持・向上を図ることが重要であり、これを実現するためには、職員の業績や能力を適正に評価する人事評価制度を導入して適切に運営するとともに、この結果を職員の処遇に反映させることができると必要となっている。 現在は、人事評価制度を導入し勤勉手当への反映を行っているが、今後は、さらに踏み込んだ職員の処遇反映方法について検討を行うとともに、成績不良者の能力向上に取り組む必要がある。	現在導入している人事評価制度の質の向上を図り、制度に対する信頼性の向上を図る。また、成績不良者に対しては、所属と職員課が一体となって行う能力改善マニュアルを策定し、積極的な支援に取り組む。 これと併せて、個人の能力と意欲に応じて、真にやむを得ないと判断された場合には、降格を承認する「希望降格制度」の導入に向け、組織の活性化に繋がる制度となるよう、また、他の人事管理制度との整合が図れるよう十分に検討を行う。	人事評価制度の質的向上を図ることを目的として、引き続き1次評価者となる所属長に研修を実施した。また、新任所属長に対しては、年度当初に目標管理制度、人事評価等に関する研修を別途実施した。 希望降格制度については、引き続き他団体の動向等を含め調査・検討を継続することとする。	△	取組 計画	検討・実施	→	→	→	→	総務部職員課	

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H3O	R1	R2	R3	R4				
6① 職員の意識改革	・職員行動理念の策定	職員行動理念の策定・定着	本市を取り巻く社会環境は激変を続けており、この状況において適切な行政運営を担っていくため、組織には、前例主義にとらわれることなく、社会情勢に適合した体制の構築が求められ、職員には、常に問題意識を持って改革に取り組んでいく姿勢が求められている。	<p>組織としては、意欲的な業務遂行や自己学習を通じて高い能力を身に付いた職員については、年功序列という考え方を排し、年齢にとらわれない積極的な登用を行っていくことにより、組織全体の活性化を図っていく。</p> <p>また、職員の意識改革としては、組織全体における共通認識として、組織の方向性を職員全体に明確に示す「行動理念」を策定する。組織としての方向性を明確化し、共通認識を確立したうえで、行動理念と連動した成果志向による評価の仕組みを再構築していく。</p>	<p>【職員行動理念の策定・定着】 行動理念を組織全体に定着させるため、毎週1回の幹部職員による唱和と職員に向けたスピーチや、各所属における唱和に継続して取り組み、職員の意識改革を推進した。</p> <p>また、行動理念に基づき、職員の模範的な行動を「ベストプラクティス賞」として称える取り組みを行い、職員の意識の向上を図った。</p> <p>【成果志向の人事管理・目標管理制度の実施】 令和2年度から、第5次総合計画の施策に基づく目標設定及び進捗管理を明確化し、年度当初から速やかに事業を推進する視点で、部局長における総合計画の施策の進捗管理と目標管理を具体的に管理することし、令和3年度も引き続き実施した。</p>	○	取組	計画	検討・実施	→	→	→	→	総務部職員課	
		—					実績	実施	→	→	→	→			
		成果志向の人事管理・目標管理制度の実施					目標	—	—	—	—	—	総務部職員課		
		—					実績	—	—	—	—	—			
		—					計画	検討・実施	→	→	→	→	総務部職員課		
7① 戦略的人材育成の推進（消防局共通）	・職員の意欲・主体性と専門性向上のための人材育成	自主学習への積極的な参加促進	<p>職員が、人材育成基本方針に掲げる人材に成長していくためには、戦略的な人材育成が重要となっている。しかしながら、単に「与えられる」「教えられる」だけの研修だけでは有効な人材育成にはつながっていない。このため、職員自らが「学び」「育つ」ことができる環境づくりが必要となっている。</p> <p>また、地方分権が進む社会情勢に対応して行政運営を行うため、また、多様化する市民ニーズに応えていくために、職員には、これまで以上の専門的知識が求められている。</p>	<p>これまでのスキルや知識を教える研修に加えて、職員の業務に対する意識・意欲の向上につながる研修に取り組む。特に職員の意識改革の一環として、主体性・主体性を發揮し、職員同士の繋りを強化していくための自主学習活動の活性化に重点的に取り組む。</p> <p>自主学習活動が職員にとって身近なものとなるよう、きっかけづくりとなる取り組みを行うとともに、職員の自主学習活動が円滑に行われるよう支援策を検討して実施する。職員の自主学習活動を拡大し、活性化することにより、組織全体の活性化につなげていく。</p> <p>職員の専門性の向上については、専門分野における研修への参加機会を増加させていく。合わせて、職員が専門性を身に付けることができるよう、人事異動に配慮する。</p>	<p>【自主学習への積極的な参加促進】 職員の自主的な学習を支援する「トライ・ザ・ライセンス」の利用者は12人であった。引き続き職員の自主学習活動を支援し組織の活性化につなげていく。 若手職員を中心とした自主学習グループ活動については、第1回目は組織における課題の把握等具体的なテーマでの活動を行った（19人が参加）。また、第2回目の活動として市の名産品である日本酒の文化に触れ、市の文化への理解を深めることを目的として賀茂鶴の社氏から直接、日本酒の製造過程について話を聞く酒蔵見学を実施した（第1回目の参加者のうちの12人に加えて9名が新規に参加、合計21人）。引き続き意識改革を進め、実践につながる活動を支援する。</p> <p>【専門研修（アカデミー）の積極的な受講促進】 職員の専門性向上を目指し、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの参加を積極的に推進している。市町村アカデミーの参加者は4人、国際文化アカデミーの参加者は8人であった。前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張を伴うため予定通りの実施ができなかった。 専門性を高める研修の新たな手法として、令和3年度についても、WEBなどを活用した研修を実施した。</p>	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	→	総務部職員課
		—					実績	一部実施	→	→	→	→			
		専門研修（アカデミー）の積極的な受講促進					目標（自主学習活動参加者数）	40人	60人	80人	100人	120人	総務部職員課		
		受講者数29人/年					実績（自主学習活動参加者数）	17人	46人	21人	40人	40人			
		—					計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課		
8① 外部人材の登用	・外部人材の積極的な登用	適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施	<p>全国的に消防職員の大量退職期を迎える中、消防力の低下を招くことなく、後継世代への確かな技術力の伝承が大きな課題となっている。本市においても今後5年間で豊富な現場活動経験や専門技術を有する職員約40人が退職し、相対的に経験の浅い職員が増加する。加えて近年、火災出動件数自体が減少したことなどにより災害対応力の低下が懸念される。</p> <p>今後発生が危惧される南海トラフ地震や近年多発する集中豪雨等の災害対応においても熟練職員の豊富な経験と知識は非常に有用であり、迅速確実かつ適正な消防業務を遂行し、市民の生命、身体及び財産を守るために、熟練職員の豊富な経験に基づくや知識を後継世代に伝承・習得させる必要がある。</p>	<p>1 若年職員育成に関する取り組み 中・長期消防整備実施計画に基づいて教育訓練計画を作成し、熟練職員の指導の下、若年職員に対し現場活動に必要な技術と知識の伝承を目的とした教育訓練を計画的に実施する。</p> <p>2 連携強化研修に関する取り組み 消防に関する技術と知識のより効果的な伝承を図るために、熟年職員と若手職員が円滑なコミュニケーションを図れる環境づくりを目的としたコミュニケーション、メンタル強化、コーチング、リーダー養成研修を計画的に実施する。</p> <p>3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 年々複雑多様化する災害への対応力の向上を図るために、各種大規模災害を想定したより実践的な他隊連携訓練（火災・救急・救助業務の連携訓練）を計画的に実施する。</p>	<p>1 若年職員育成に関する取り組み 若年警防訓練 16回実施 新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり実施することができなかった。</p> <p>2 連携強化研修に関する取り組み 全消防職員を40歳以下と41歳以上に分け、コーチングをテーマに研修を実施した。</p> <p>3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み ・ショアリング（倒壊建物安定制法）の基礎訓練を実施した。 ・旧美術館を活用し、ブリーチング（鉄筋コンクリート造の壁等の一部破壊）の技術を習得した。 ・実践的な他隊連携訓練（火災・救急・救助業務の連携訓練）を実施した。</p>	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	→	消防局各課及び消防署（総務部職員課）
		—					実績	検討・実施	実施	→	→	→			
		—					目標（専門研修受講者数）	45人	45人	45人	45人	45人			
		—					実績（専門研修受講者数）	38人	20人	7人	12人	12人			
		—					計画	検討・実施	実施	→	→	→			
9① 組織力、職員能力の向上	・組織力、職員能力の向上	専門的知識の活用による事務執行体制の充実強化	<p>本市を取り巻く状況は年々複雑化しており、職員自らが置かれた状況を把握・分析し、地域の実情に応じた独自の施策を展開していくことが求められていることから、専門性を持った職員の重要性が増している。</p> <p>しかししながら、本市の職員のみで全ての専門的領域をカバーすることは困難であり、外部人材の積極的な活用が求められている。</p>	<p>これまで、非常勤職員、再任用職員及び特定任期付職員等の多様な任用形態を活用するとともに、国や県等からの派遣職員の受け入れにより専門的領域をカバーしつつ、職員の育成も行ってきたが、今後は、本市のみならず、国や県等の優れたOB人材を積極的に活用するとともに、民間の人材にまで活用の幅を広げていく。</p> <p>DX推進プロデューサー、DXデザイナー、収納指導員といった専門的能力の高い人材を登用し、それぞれの分野におけるスペシャリストの視点から助言を得て事業を推進するなど、外部人材の積極的な活用によって効果的・効率的な事業展開を図ることができた。</p>	<p>DX推進プロデューサー、DXデザイナー、収納指導員といった専門的能力の高い人材を登用し、それぞれの分野におけるスペシャリストの視点から助言を得て事業を推進するなど、外部人材の積極的な活用によつて効果的・効率的な事業展開を図ることができた。</p>	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部職員課	
		—					実績	実施	→	→	→	→			
		—					目標	—	—	—	—	—	総務部職員課		
		—					実績	—	—	—	—	—			

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H3O	R1	R2	R3	R4				
9① BPR手法の活用	・BPR手法の活用による業務プロセスの見直し	業務プロセスの再構築による事務処理の効率化及びサービスの向上	—	市が行う事務のうち、施設管理業務等については積極的に民間委託等を進めているが、窓口業務や庶務的業務については、全国的に委託等による実施が拡大されているものの、本市における導入は一部にとどまっている。 市行政又は市職員が実施すべきものと、民間事業者等との連携が可能なものの住み分けをより厳密に行い、業務処理の過程を再点検し、民間委託の可能性も含めて、改善見直しを行い、更なる業務効率化の推進を図る必要がある。	真に必要な分野に経営資源を配分するため、市（職員）が事務を実施する必要性、事業目的に対する経済性・効率性、類似事業との重複を検証するとともに、BPR手法の活用により業務の効率化を検討し、窓口業務や職務業務の標準化や集約を図る。 ※BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。業務の内容や流れ、進め方を見直すこと。	△ 市民課窓口業務における試行を踏まえ、行政手続のデジタル化に向けたBPRについて検討した。	○ ○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 総務部DX推進監
								実績	検討	試行	→	→			
		文書管理システムによる電子決裁率の向上	73%	平成29年度に導入した文書管理システムでは原則、文書の起案及び決裁を電子処理することとしているが、一定の要件を満たす場合には、押印決裁として、紙により起案する方法も許容している。しかしながら、電子決裁により処理することができると言えられる起案についても、こうした方法がとられている場合が一部にみられるなど、電子決裁の趣旨が十分に浸透していない。こうした状況を改善し、電子決裁による事務処理を推進することによって、更なる業務の効率化を図る必要がある。	文書管理システムによる電子決裁の運用状況を把握するとともに、必要に応じて当該システムの運用の見直しについて検討を加えた上で、当該運用の周知徹底を図り、電子決裁による起案の割合を向上させる。			取組	計画	実施	→	→	→		
								実績	実施	→	→	→			
10① ICTの利活用	・文書管理システムにおける電子決裁の活用促進	文書管理システムによる電子決裁率の向上	73%	平成29年度に導入した文書管理システムでは原則、文書の起案及び決裁を電子処理することとしているが、一定の要件を満たす場合には、押印決裁として、紙により起案する方法も許容している。しかしながら、電子決裁により処理することができると考えられる起案についても、こうした方法がとられている場合が一部にみられるなど、電子決裁の趣旨が十分に浸透していない。こうした状況を改善し、電子決裁による事務処理を推進することによって、更なる業務の効率化を図る必要がある。	文書管理システムによる電子決裁の運用状況を把握するとともに、必要に応じて当該システムの運用の見直しについて検討を加えた上で、当該運用の周知徹底を図り、電子決裁による起案の割合を向上させる。	○ ○	○ ○	取組	計画	実施	→	→	→	総務部総務課 (総務部DX推進監)	
								実績	実施	→	→	→			
								目標 (電子決裁率)	75%	80%	85%	90%	95%		
								実績 (電子決裁率)	78%	86%	96%	98%			
キャッシュレス決済の導入	・キャッシュレス決済の導入	キャッシュレス決済及びコンビニ納付（スマホ決済を含む）の導入による市民の利便性の向上	—	本市における納付書による納付は、市税等を除き金融機関または市役所窓口でしか支払えないため、市民等（納入者）は営業時間内に支払いに出向かなければならず、時間的制約及び負担がある。また、証明発行窓口等における手数料や使用料の支払いは現金のみの取り扱いである。 生活においてクレジットカード、電子マネー、QRコード決済等、現金を使わない決済方法が浸透し、様々な場面で活用されている中で、本市においても市民の生活形態やニーズに沿った納付方法が選択可能となるよう、改善の取り組みが必要となっている。	これまで金融機関等窓口でしか支払えなかった納付書のうち、地方自治法等で認められている業務の一部に対して、税等と同様に、コンビニ納付、スマホ決済を導入する。 また、証明発行等窓口における手数料や使用料の納付において、多様な決済手段に対応できるよう、窓口にキャッシュレス決済対応の機器を設置する。 これらの導入により納付時における負担の減少や、納付方法の選択の幅を広げることで、市民の利便性の向上を図る。	○ ○	○ ○	取組	計画	—	—	システム改修・契約締結	本格実施	→	会計管理室会計課 (手数料・使用料収入所管課)
								実績	—	—	システム改修・契約締結	実施			
		・キャッシュレス決済の導入	—	—	—			目標	—	—	—	一部導入	→		
								実績	—	—	—	一部導入			
行政手続きの見直し	・押印が必要な手続きの見直し	押印が必要な手続きの見直し	2,454件 (R2年度)	新型コロナウイルス感染防止への対応や、今後のボストコロナ時代を見据え、行政手続のデジタル化を推進するため、行政手続きの見直しを行っていく必要がある。	市が所管する申請等の行政手続（国・県が様式を定める手続きを除く。）のうち、約2,500件の手続きにおいて市民等の申請時に押印を求めているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を契機とした新しい生活様式の普及及び市民の利便性向上のため、真に必要な場合を除き押印を廃止する必要がある。	○ ○	○ ○	取組	計画	—	—	検討・実施	実施	→	総務部総務課
								実績	—	—	検討・実施	実施			
		・押印が必要な手続きの見直し	—	—	—			目標	—	—	60%	80%	90%		
								実績	—	—	70.4% (1,727件)	86.8% (2,253件)			
共通事務の適正化	・共通事務（文書、契約、会計、補助金）の適正化	共通事務（文書、契約、会計、補助金）に係る事務処理適正化の徹底	—	行政事務の急速なデジタル化の進展に伴い「文書、会計、契約、補助金」といった行政事務の見直しが必要である。	一定水準の市民サービス維持のため、行政事務のデジタル化に合わせた「文書、会計、契約、補助金」に係る事務処理の適正化を徹底するための手引きを策定・運用する。	○ ○	○ ○	取組	計画	—	—	検討・実施	実施	→	総務部総務課 (総務部契約課) (財務部財政課) (会計管理室会計課)
								実績	—	—	実施	→			
		・共通事務（文書、契約、会計、補助金）の適正化	—	—	—			目標	—	—	—	—	—		
								実績	—	—	—	—	—		

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕事務事業の見直し・統合

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4					
9① (再掲) BPR手法の活用	・BPR手法の活用による業務プロセスの見直し	業務プロセスの再構築による事務処理の効率化及びサービスの向上	市が行う事務のうち、施設管理業務等については積極的に民間委託等を進めているが、窓口業務や庶務的業務については、全国的に委託等による実施が拡大されているものの、本市における導入は一部にとどまっている。	本当に必要な分野に経営資源を配分するため、市（職員）が事務を実施する必要性、事業目的に対する経済性・効率性、類似事業との重複を検証するとともに、BPR手法の活用により業務の効率化を検討し、窓口業務や職務業務の標準化や集約を図る。	市民課窓口業務における試行を踏まえ、行政手続のデジタル化に向けたBPRについて検討した。	△	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 総務部DX推進室		
							実績	検討	試行	→	→					
			—	市行政又は市職員が実施すべきものと、民間事業者等との連携が可能なもののとの分けをより厳密に行い、業務処理の過程を再点検し、民間委託の可能性も含めて、改善見直しを行い、更なる業務効率化の推進を図る必要がある。			指標	目標	—	—	—	—	—			
							実績	—	—	—	—	—	—			

## 〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4						
13① PPP／PFIの導入	・PFI導入基本指針に基づくPFI事業の積極的な導入検討	PFI事業の実施によるVFMの創出	厳しい財政見通しの中、健全な財政運営の推進及び市民サービス向上のため、本来市が行なべき事務事業であっても、民間の資金や創意工夫を活用し、コストの縮減や質の高い公共サービスの提供が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できるものについては、PPP・PFI等の様々な手法の中から、最も効率的かつ適切な方法を選択し、その導入を図ることが必要である。	大規模建設事業の実施に当たっては、PFI手法の導入の可能性について検討を行い、VFMの発現が見込まれたものについて、本格導入に向けた調整を行う。	令和3年度は、PFI導入事業の選定は行わなかったが、各事業主管課へ民間活力の活用を促すため、優先的検討規程の調製について検討するとともに、民間からの提案を積極的に募集するため、引き続き、PFI導入基本方針及び同概要版を市ホームページに掲載した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課			
							実績	実施	→	→	→						
			—				指標	目標	—	—	—	—	—				
							実績	—	—	—	—	—	—				
14① 指定管理者制度の導入推進	・指定管理者制度導入施設の拡充	指定管理者制度導入施設の増	平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成30年4月1日現在で、329施設で指定管理者による管理を行っているが、今後も、公の施設の管理を直営とする妥当性を検討し、適切な管理形態とする必要がある。	「指定管理者指定に向けてのガイドライン」に基づき、管理運営形態を毎年度チェックし、市が直営で管理している施設については、直営で管理する場合と指定管理者制度を導入した場合の市民サービス及びコスト削減等について検討し、適切な管理形態の導入を推進する。	選定にあたって、指定管理者の公募を積極的に検討し、新たに1施設（道の駅西条のん太）を指定管理者による管理運営に移行した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課 (所管課)			
							実績	実施	→	→	→						
			—				指標	目標	—	—	—	—	—				
							実績	—	—	—	—	—	—				

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕組織風土づくり

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）					H3O	R1	R2	R3	R4			
18① 取組を後押しする仕組みづくり	・会議等時間管理のあり方見直し・「サービス思考」等に基づく業務改善	時間管理に対する職員の意識改革	・限られた経営資源を最大限に活かし、行政経営の質向上していくためには、組織として最適なサービス向上の仕組みを常に検討し、構築していく必要がある。 ・第5次行政改革においては、「事務事業の見直し」や「物品管理の見直し」、「民間活力の活用推進」などに取り組み、効果的、効率的な事務事業の執行を図ってきた。 ・第6次行政改革においても、「自治体運営の最適化」を達成するため、様々な手法を用いて、事務の効率化と行政サービスの向上を両立するための仕組みづくりを進める必要がある。	サービス思考、サービスデザインの考え方を取り入れた、OJTの取組みなど、サービス提供のあり方そのものの再検討から、会議時間など時間管理の在り方の見直しなど、身近な事務に至るまで、様々な成功事例や先進事例を研究し、実施可能なものから日々の業務に採り入れていく。	時間管理に対する職員の意識改革については、成功事例や先進事例の研究を進めているが、検討段階までは至らなかった。 また、府内会議の見直しとして、会議の事務や運営を効率化するため、類似した会議の整理・統合や規程の整理を行った。	△	取組	計画	検討	検討実施	→	→	→	総務部総務課 (総務部職員課)
		—					実績	研究	→	→	→			
		サービス思考、サービスデザインの考え方に基づく業務改善					目標	—	—	—	—	—		
		—					実績	—	—	—	—	—		
		特定期間における職員の意識改革	・職員が安心して働き、能力を発揮し続けていくためには、職員のワークライフバランスを向上させることが重要である。また、子育て中や介護が必要な家族のいる職員にとって働き易い環境をつくることは、当該職員にとってだけでなく、他の職員にとっても働き易い職場を提供することにつながるものである。 このため、これまで、国の制度に準拠し、育児休暇や介護休暇等の諸制度を導入する一方、平成27年3月に特定事業主行動計画の第3期計画となる「通称いくまるプラン」を策定し、取組を進めてきた。今後も、同計画の目標達成に向けた取り組みを進めるとともに、国や自治体の取り組みを参考にしながら、本市の現状に適した新たな制度について導入について検討していく必要がある。	特定事業主行動計画の目標最終年度である平成32年度に向けて、数値目標を達成するよう、引き続き、職場全体の意識改革を進めていく。計画終了後は、状況に応じて次期計画の策定の検討を行う。また、平成29年度に試験的に導入した「ゆう活」の本格導入に向けて取り組みを進めていくとともに、本市に適したテレワークの導入についての検討を進める。  ○「ゆう活」 平成30年度～平成31年度：前年度の実施状況を踏まえ、引き継ぎ期間を設定した取り組みを試行する。 平成32年度～：実施状況・効果・他制度の活用状況等を総合的に勘案し、本格的な導入を検討する。 ○「テレワーク」 働き方改革の実践、また新型コロナウイルス感染防止対策として、職場の密を避けることにも寄与することから、7～8月の2か月間実施した。 ○「新たな取り組みの検討」 平成33年度以降、業務の効率化、特定事業主行動計画の数値目標の達成状況を勘案し、新たな取り組みの実施について検討する。		取組	計画	検討試行	→	実施	→	→	総務部職員課	
		年次有給休暇取得率の向上				実績	試行一部実施	→	→	→				
		—				目標 (配偶者出産休暇取得率) (年休取得日数)	90%	95%	100%	100%	—			
		—				実績 (配偶者出産休暇取得率) (年休取得日数)	85.7%	83.7%	94.6%	93.2%				
19① 働き方改革とワーク・ライフ・バランス	・「ゆう活」の導入・「テレワーク」の導入	配偶者の出産補助休暇取得率向上	・人口減少社会を迎える中で、持続的な成長を実現し、社会の活動を維持していくためには、社会で十分に活躍していないとされる「女性の力」の発揮が必要。 ・本市を取り巻く状況が年々複雑化し、市民のニーズも多様化していくなかで、組織としての多様性を確保していくためには、本市においても、これまで以上に「女性の力」が発揮されることが必要となる。 ・管理監督職である係長から、課長補佐、課長、部次長と職位が上がるにつれ、女性職員の比率が低くなっている。 ・職場全体の育児参加の必要性に対する認識が不十分であることから、休暇等を取得しやすい職場環境となっていない。	「女性が輝き、全ての職員が生き生きと活躍できる組織の実現」に向けて、地方公務員法における平等取扱の原則及び任用の根本基準を踏まえつつ、東広島市女性職員活躍推進行動計画（H28～H32）に基づき取り組みを推進する。 R3年度以降は「東広島市特定事業主行動計画」と統合された新たな計画のもと、R6年度末までに管理職に占める女性職員の割合30%以上を目指して取り組みを推進する。 ○現在、課長級となる年齢の女性職員が少ないことから、10年後に管理職の対象年齢となる女性職員を対象として、一般職の監督職（係長）の割合を高めいく。 ○これまで女性があまり配置されてこなかった部門（特に内部管理部門）にも積極的に配置する。 ○女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援する研修を行う等、女性管理職の登用に向けた、人材育成を強化する。 ○所属長研修において男性の育児参加への必要性や、休暇等を取得しやすい環境づくりについての啓発を強化し、配偶者の出産に伴う特別休暇及び男性職員の育児休業の取得率を向上させる。	○令和2年度に東広島市女性職員活躍推進行動計画を、令和3年度に東広島市女性職員活躍推進行動計画を、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「東広島市特定事業主行動計画」と統合し、新たに令和6年度末までに管理職に占める女性職員の割合30%以上を目指す。 ○現在、課長級となる年齢の女性職員が少ないことから、10年後に管理職の対象年齢となる女性職員を対象として、一般職の監督職（係長）の割合を高めいく。 ○これまで女性があまり配置されてこなかった部門（特に内部管理部門）にも積極的に配置する。 ○女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援する研修を行う等、女性管理職の登用に向けた、人材育成を強化する。 ○所属長研修において男性の育児参加への必要性や、休暇等を取得しやすい環境づくりについての啓発を強化し、配偶者の出産に伴う特別休暇及び男性職員の育児休業の取得率を向上させる。	○	取組	計画	実施	→	見直し	実施	→	総務部職員課
		—					実績	実施	→	→	→			
		23%					目標 (管理職に占める女性職員割合)			25%	→	R6年度末までに30%		
		—					実績 (管理職に占める女性職員割合)	24.3%	25.9%	26.7%	27.2%			
20① 女性職員の活躍推進	・女性幹部職員の育成・子育て世代への支援制度充実	管理職に占める女性職員の割合向上	・人口減少社会を迎える中で、持続的な成長を実現し、社会の活動を維持していくためには、社会で十分に活躍していないとされる「女性の力」の発揮が必要。 ・本市を取り巻く状況が年々複雑化し、市民のニーズも多様化していくなかで、組織としての多様性を確保していくためには、本市においても、これまで以上に「女性の力」が発揮されることが必要となる。 ・管理監督職である係長から、課長補佐、課長、部次長と職位が上がるにつれ、女性職員の比率が低くなっている。 ・職場全体の育児参加の必要性に対する認識が不十分であることから、休暇等を取得しやすい職場環境となっていない。	「女性が輝き、全ての職員が生き生きと活躍できる組織の実現」に向けて、地方公務員法における平等取扱の原則及び任用の根本基準を踏まえつつ、東広島市女性職員活躍推進行動計画（H28～H32）に基づき取り組みを推進する。 R3年度以降は「東広島市特定事業主行動計画」と統合された新たな計画のもと、R6年度末までに管理職に占める女性職員の割合30%以上を目指して取り組みを推進する。 ○現在、課長級となる年齢の女性職員が少ないことから、10年後に管理職の対象年齢となる女性職員を対象として、一般職の監督職（係長）の割合を高めいく。 ○これまで女性があまり配置されてこなかった部門（特に内部管理部門）にも積極的に配置する。 ○女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援する研修を行う等、女性管理職の登用に向けた、人材育成を強化する。 ○所属長研修において男性の育児参加への必要性や、休暇等を取得しやすい環境づくりについての啓発を強化し、配偶者の出産に伴う特別休暇及び男性職員の育児休業の取得率を向上させる。	○	取組	計画	実施	→	見直し	実施	→	総務部職員課	
		—				実績	実施	→	→	→				
		23%				目標 (管理職に占める女性職員割合)			25%	→	R6年度末までに30%			
		—				実績 (管理職に占める女性職員割合)	24.3%	25.9%	26.7%	27.2%				

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4				
1①  (再掲) 施策マネジメントの見直し	・行政評価制度の見直し（施策評価の導入）	P D C A サイクルによる施策効果の向上	本市においては、行政の透明性の向上を目的として、各年度に実施した事務事業の事業費・概要・取組・実績及び評価を広く市民等と共有するため、事務事業シートを予算要求（計画シート）及び決算（評価シート）の段階で作成し、公表している。計画シートは、決算時の評価シートと連動させてP D C A サイクルの強化を図る目的で作成しており、評価シートは、事務事業を対象に、それぞれ必要性・有効性・効率性の視点を踏まえた上で、評価・課題・今後の方向性などを記入している。また、いすれも市のホームページで公表し、「見える化」の向上に努めている。	このシートの作成により、個々の事務事業の見直しや、事業単位での施策への寄与度に関する評価に一定の成果を上げているところであるが、評価や見直しが事務事業単位でしか行われず、P D C A を回す際に、事業が施策に対しどう寄与しているのかが評価されにくいことが課題となっている。	総合計画の施策をより効果的・効率的に推進するために、実施状況や有効性を的確に評価し「選択と集中」を行なながら、政策を展開することが重要である。	このため、総合計画における成果指標の達成度などを用い、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、適切な施策の推進を図るために、施策単位での行政評価の導入を図る。	○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 (総務部政策推進室) (財務部財政課)
		—	—	—	・現行の事務事業評価から施策評価へ移行する際の課題整理（H30年度） ・施策評価制度設計（H30年度） ・試行（H30～31年度） ・実施（H32年度～） ※時期総合計画策定に合わせた、施策評価の枠組みの改編	第五次東広島市総合計画の策定に合わせて導入した新たな施策評価シートである「目的別事業群シート」について、予算時に適切に作成しPDCAを実施している。		実績	検討	検討・実施	実施	→	総務部職員課		
22①  人件費の縮減	・時間外勤務の縮減	一人当たり時間外勤務実績の縮減	長時間労働は、コストであるという認識のもと、職員のモチベーションを低下させ組織力の低下につながるだけでなく、職員個人の心身の健康に重大な影響を及ぼすことから、時間外の縮減に向けて、組織をあげ取り組む必要がある。	① 組織風土の醸成、職場の環境づくり ・年休取得日数：前年度比+0.6日となった。 ・ゆう活：試行実施（7～8月） ② 意識改革 ・テレワーク：試行実施（コロナウイルス感染防止対策のため通年実施） ③ 業務改革 ・年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得 ・ゆう活、テレワークの実施 ④ 業務改革 ・自己研修・自己啓発の実施の取り組み（毎月退庁後に実施、地域活動参加、健康づくり） ⑤ 業務改革 ・業務量削減に向けて取り組み（無駄の排除、段取りタイム、時間外の事前確認）	① 組織風土の醸成、職場の環境づくり ・年休取得日数：前年度比+0.6日となった。 ・ゆう活：試行実施（7～8月） ② 意識改革 ・テレワーク：試行実施（コロナウイルス感染防止対策のため通年実施） ③ 業務改革 ・年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得 ・ゆう活、テレワークの実施により、長時間労働の是正や職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、今後の新しい生活様式や柔軟な働き方を推進する。 ④ 業務改革 ・引き続き、朝礼及び終礼による業務量削減に向けた取り組みを全庁的に所属単位で実施するなど、組織内コミュニケーションの活性化を促進し、業務量削減に向けた取り組みを推進した。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部職員課	
		210時間	長時間労働は、コストであるという認識のもと、職員のモチベーションを低下させ組織力の低下につながるだけでなく、職員個人の心身の健康に重大な影響を及ぼすことから、時間外の縮減に向けて、組織をあげ取り組む必要がある。	① 組織風土の醸成、職場の環境づくり ・年休取得日数：前年度比+0.6日となった。 ・ゆう活：試行実施（7～8月） ② 意識改革 ・テレワーク：試行実施（コロナウイルス感染防止対策のため通年実施） ③ 業務改革 ・年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得 ・ゆう活、テレワークの実施 ④ 業務改革 ・自己研修・自己啓発の実施の取り組み（毎月退庁後に実施、地域活動参加、健康づくり） ⑤ 業務改革 ・業務量削減に向けて取り組み（無駄の排除、段取りタイム、時間外の事前確認）	① 組織風土の醸成、職場の環境づくり ・年休取得日数：前年度比+0.6日となった。 ・ゆう活：試行実施（7～8月） ② 意識改革 ・テレワーク：試行実施（コロナウイルス感染防止対策のため通年実施） ③ 業務改革 ・年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得 ・ゆう活、テレワークの実施により、長時間労働の是正や職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、今後の新しい生活様式や柔軟な働き方を推進する。 ④ 業務改革 ・引き続き、朝礼及び終礼による業務量削減に向けた取り組みを全庁的に所属単位で実施するなど、組織内コミュニケーションの活性化を促進し、業務量削減に向けた取り組みを推進した。		実績	一部実施	→	→	→	総務部職員課			
		時間外勤務の縮減による人件費の減	長時間労働は、コストであるという認識のもと、職員のモチベーションを低下させ組織力の低下につながるだけでなく、職員個人の心身の健康に重大な影響を及ぼすことから、時間外の縮減に向けて、組織をあげ取り組む必要がある。	① 組織風土の醸成、職場の環境づくり ・年休取得日数：前年度比+0.6日となった。 ・ゆう活：試行実施（7～8月） ② 意識改革 ・テレワーク：試行実施（コロナウイルス感染防止対策のため通年実施） ③ 業務改革 ・年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得 ・ゆう活、テレワークの実施 ④ 業務改革 ・自己研修・自己啓発の実施の取り組み（毎月退庁後に実施、地域活動参加、健康づくり） ⑤ 業務改革 ・業務量削減に向けて取り組み（無駄の排除、段取りタイム、時間外の事前確認）	① 組織風土の醸成、職場の環境づくり ・年休取得日数：前年度比+0.6日となった。 ・ゆう活：試行実施（7～8月） ② 意識改革 ・テレワーク：試行実施（コロナウイルス感染防止対策のため通年実施） ③ 業務改革 ・年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得 ・ゆう活、テレワークの実施により、長時間労働の是正や職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、今後の新しい生活様式や柔軟な働き方を推進する。 ④ 業務改革 ・引き続き、朝礼及び終礼による業務量削減に向けた取り組みを全庁的に所属単位で実施するなど、組織内コミュニケーションの活性化を促進し、業務量削減に向けた取り組みを推進した。		目標 (一人当たり時間外勤務) 実績 (一人当たり時間外勤務)	207時間	204時間	200時間	200時間	200時間	総務部職員課		
		—	—	—	以上の取り組みを推進したものの、コロナウイルス感染症対策等の業務量増加の影響もあり、時間外勤務時間数は前年度比で1人当たり年間+11時間となつた。事務事業の見直しを推進し、今後も引き続き効率的な事務の執行に努める。		実績 (削減額)	▲20,480千円	▲15,759千円	17,024千円	▲19,033千円	105,480千円(累積)			

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4				
24① 自主財源の確保 (収納対策以外)	・使用料・手数料の見直し	改正税率の適時反映による使用料・手数料収入の適正化等	—	使用料・手数料は、受益者負担の原則により、市の施設や特定のサービスを利用した場合に、その利用者が負担するものとなっている。 そのため、施設やサービスを利用する人と利用しない人の均衡を考えながら、サービスの内容に応じた適正な水準での使用料・手数料の設定又は見直しによる負担の適正化・公平性を確保する必要がある。	第5次行政改革において、使用料・手数料の見直しを全庁的に取り組んできたが、引き続き、社会経済情勢の変化や施設・サービスの性質、内容、経費コスト等、様々な角度から検討し、定期的に見直しを行う。	○	取組	計画	検討	実施	→	→	→	総務部総務課 (財務部財政課)	
							実績	検討・実施	実施	→	→				
	・広告料収入に係る広告媒体の拡充（施設命名権の導入等）	広告料収入の確保	8,684千円 (H28実績)	市有財産への広告掲載については、各部署で事務処理を行っているが、市が作成する冊子や封筒など、広告掲載による収入増が見込めるのが潜在している。 厳しい財政状況の中、自主財源確保のために、各部署が広告掲載等に取組みやすいよう広告掲載等に関する事務処理の見直しや、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、広告掲載による収入増を図る必要がある。	広告掲載要綱、広告掲載基準に基づいた広告掲載の事務処理の簡略化を図るとともに、全局的に広告事業に取り組みやすい環境づくりにより整備する。 また、市が広告主を募集するための新たな仕組み（公共施設等に係る命名権（ネーミングライツ）導入等）の検討を行う。		取組	計画	検討実施	実施	→	→	→		
							実績	検討実施	実施	→	→				
24⑤ 自主財源の確保 (収納対策以外)	・適切な基金運用による利子增收	利子収入の確保	マイナス金利政策が継続されるなかで今後も低金利の状況が続くことが見込まれるとともに、本市を取り巻く厳しい財政状況のもと、いかに少しずつ多くの自主財源を確保するかが課題である。	基金については、原則として指定金融機関等の普通預金又は定期預金等により運用しているが、利率、安全性、流動性等の比較検討により、預金運用に比べ債券運用が有利と認められる場合は、債券により運用し利子収入を確保する。	リスク分散を前提とした購入方法（1億円を毎月購入）により、4月から3月までの1年間に各月1億円の債権購入を行った。 《利子配当》1,576千円	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	会計管理室会計課	
							実績	検討	→	実施	→				
	・地域主体による防災訓練等の実施	自主防災組織結成率の向上	95%	大規模災害発生時においては、行政単独の災害対応「公助」には限界があり、自分の身は自分で守る「自助」を前提とした、自主防災組織を中心とした「共助」の取り組みが特に重要である。 市民の防災意識の高揚を図るとともに、発災時に助け合うことのできる強固な「共助」組織として、災害対策基本法に規定する自主防災組織を育成、強化することが喫緊の課題となっている。	自主防災組織の設立が進み、自ら率先して応急対応を実施し、避難所運営など地域が主体となった運営体制の構築を進めている団体も生まれている。 すでに自主防災活動を展開している地域においては現在の活動をより一層活性化し、新たに活動しようとする地域においてはその活動支援を行っていく。 実際に行動「訓練」を行ってはじめて身につく地域防災力の向上を目指す。 (設立時の資機材貸与、訓練経費支援、訓練保険加入、出前講座等の積極的支援)		取組	計画	計画実施	実施	→	→	→		
							実績	実施	→	→	→				

## 【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

## 〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4				
35① 地域防災力の強化	・地域主体による防災訓練等の実施	自主防災組織結成率の向上	95%	大規模災害発生時においては、行政単独の災害対応「公助」には限界があり、自分の身は自分で守る「自助」を前提とした、自主防災組織を中心とした「共助」の取り組みが特に重要である。 市民の防災意識の高揚を図るとともに、発災時に助け合うことのできる強固な「共助」組織として、災害対策基本法に規定する自主防災組織を育成、強化することが喫緊の課題となっている。	自主防災組織の設立が進み、自ら率先して応急対応を実施し、避難所運営など地域が主体となった運営体制の構築を進めている団体も生まれている。 すでに自主防災活動を展開している地域においては現在の活動をより一層活性化し、新たに活動しようとする地域においてはその活動支援を行っていく。 実際に行動「訓練」を行ってはじめて身につく地域防災力の向上を目指す。 (設立時の資機材貸与、訓練経費支援、訓練保険加入、出前講座等の積極的支援)	△	取組	計画	計画実施	実施	→	→	→	総務部危機管理課	
							実績	実施	→	→	→				
		地域主体の防災訓練数の増加	18				指標	目標 (自主防災組織結成率)	100%	100%	—	—	—		
							実績 (自主防災組織結成率)	96.3%	97.6%	97.6%	100%				
	・地域主体による防災訓練等の実施	令和3年度に於ける地域防災訓練数	18		令和3年度においては、前年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの講座や訓練が中止となつたために年間の実績は16地域、24件に留まった。 今後は、新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しながら、自主防災活動の再開に向け支援を積極的に実施していく。	△	取組	計画	計画実施	実施	→	→	→	総務部危機管理課	
							実績	実施	→	→	→				
		令和3年度に於ける地域防災訓練数	18		令和3年度に於ける地域防災訓練数		指標	目標 (地域主体の防災訓練数)	20件	30件	40件	1地域1訓練以上	1地域1訓練以上		
							実績 (地域主体の防災訓練数)	14件	52件	15件	16地域24件				

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

【推進項目】組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画		担当（関係）部署				
		現状値（H29年度）					H30	R1					
1② 施策マネジメントの見直し	・ E BPMの推進と政策調整のあり方の見直しによる、事務事業の効率化及び部局連携の推進・国・県施策との連携促進のための情報共有	E BPMの定着、政策調整事務及び事務事業見直しの効率化	限られた資源（人材・財源）を有効に活用し、効果的な施策の立案を行っていくためには、事実に基づく客観的な証拠や指標等に基づき、合理的な過程を踏まえて事業の見直しを含む政策判断を行っていくことが重要である。 もとよりこうした視点に基づき政策調整事務を取り組んできたところであるが、今日では情報通信技術の進展等により普及しつつある、いわゆるビッグデータなど、より一層の現状分析に基づく課題や目標等の数値による「見える化」が可能となっているにもかかわらず、そうした視点を欠く定性的な状況に基づき事業化の判断を求められるケースが多い。 また、現在の政策調整は各部局からの提案に基づき実施しているため、部局の枠内に留まる内容が大半であり、部局間の連携や、国・県施策との連携が必要であるにもかかわらず、これらを反映できていないものが多い。	証拠に基づく施策立案（Evidence-Based Policy Making）の推進及び政策調整事務への活用とともに、部局間連携や国・県施策等との連携を促進し、事務事業見直しの効率化と投資効果の早期発現を図るために、次の取組みを行う。 ・地域経済分析システム「RESAS」の職員向け操作研修や、国との共催による政策立案ワークショップの開催等により、効果的な施策を立案するための全般的な意識醸成と職員のスキルアップを図る。 ・市政全般の現況を的確に把握するため、指標となる各種データの整理及び検証を行う。 ・「地域情報分析システム」の導入及び活用により、E BPMの推進に資するデータを構築し、政策調整事務をはじめとする事務事業の効率化を図る。 ・政策調整に「前さき」を行う機会を設け、必要な連携が図られるよう事前調整を行う。 ・複数の事務事業を含む部局間連携が必要となる市的重要課題について、同一の政策会議で審議を行い方向性を明らかにする。	第五次総合計画に掲げる各施策の目指す姿を達成するために、複数の事業を束ねて設定した目的別事業群を活用し、部局間での連携を進めながら、政策協議を行った。 また、社会・経済情勢の変化に対応するため、重点的に取り組んでいくべき6つの施策を設定するとともに、これに基づき、施策の方向性や具体的な取組み等について協議を進めた。 職員のスキルアップについては、外部講師によるワークショップ形式の研修会を開催し、実際の目的別事業群の検証を行うことで、効果的な施策の立案についての定着を図った。 地域情報分析システムで人口動態等の資料を作成する機能を引き続き利用した。 (利用実績) データ可視化カテゴリー67種	○	計画	試行実施	→	→	→	→	総務部政策推進監 (総務部総務課) (総務部職員課) (財務部財政課) (総務部DX推進監)
		実績	一部実施	→	→								
		目標	—	—	—								
		実績	—	—	—								

【推進項目】更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画		担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）					H30	R1				
10② ICTの利活用	・本庁・出先機関間でのICT利活用による窓口機能の向上・【新】サテライトオフィスの実施検討・モバイルワークの実施検討・庁舎内のどこでも自席と同様の業務が可能となるオフィス環境整備	窓口サービスの向上 事務処理・会議運営の効率化（窓口待ち時間、会議運営時間等の短縮）	1 窓口サービス改善 本市の出先窓口（支所・出張所）においては、業務が多様化・複雑化する中、限られた人員の中で市民サービスを提供している。また、市全体で外国人人口が増加しており外国語対応についても必要性が高まっている。 2 災害対応・会議・研修 災害対応時には、本庁で開催される災害対策本部へ支所・消防局から人を参集しており、災害発生現場及び消防との連携において効率的な運用となっていない。また、本庁で開催されている会議・研修等については、会議室不足・駐車場不足が発生している。 3 庁舎外業務 庁舎外業務においては、必要な情報を紙文書等で準備し業務を行い、帰府したのち情報の入力等を行っており、効率的な運用となっていない。 4 オフィスの問題点 オフィスレイアウトや紙文書、固定式のパソコン利用形態等により、自席でしか執務が難しい状況にあり、会議参加時には必要な情報を紙で共有したり、手持ちない情報の不足が起こっている。	1 窓口サービス改善 出先窓口と本庁窓口（外国语通訳・手話通訳含む）をテレビ会議でつなぎ、市民サービスの向上と業務の効率的運用を図る。 2 サテライトオフィス 本庁と出先機関の会議室をテレビ会議システムで結ぶことで、移動が困難な災害時において適切な災害対応体制の確立と柔軟な対応を図る。また、本庁で開催されている会議への参加することで、移動時間の削減や本庁の会議室・駐車場不足の解消を図る。また、当該会議室については、サテライトオフィスとして整備し本庁でなくとも執務が行える環境とすることにより、効率的な業務遂行体制の整備を図る。 3 モバイルワーク 庁外からでも安全に情報にアクセスできる手段を用いてタブレット端末を利用し、庁舎外での効率的な業務の遂行を図る。 4 オフィス改革 オフィスレイアウトや紙文書、固定式のパソコン利用形態等により、自席でしか執務が難しい状況にあり、会議参加時には必要な情報を紙で共有したり、手持ちない情報の不足が起こっている。	1 事業者や自治体との会議で活用するWEB会議システムについて、時間制限のない会議を開催可能な環境を構築した。 2 消防職員、保育所職員等についても、本庁に来なくては会議に参加できる体制を整えるとともに、本庁職員が本庁でなくとも執務が行える環境を構築した。 3 庁外からアクセス可能なテレワーク用スマートフォンを250台追加整備することで、庁舎外においても庁舎内と同等の業務執行が行えるような環境を整備した。 4 ほぼすべての職員がチャットやテレビ会議を使える環境を整備したこと、電話やメール利用からチャットやファイル共有等の利用に変化がみられるようになり、業務の効率化が図られた。	○	計画	導入	→	検証見直し	→	総務部DX推進監 (総務部職員課)
		実績	導入	実施	→							
		目標	—	—	—							
		実績	—	—	—							
10③ ICTの利活用	・ RPA（※）の導入	導入対象事務における自動化（財務伝票作成等の事務処理時間の短縮）	歳出削減の取り組みにより、残業時間の縮減や人件費の削減が求められる一方、多様な行政サービスのニーズに応えるため、業務量は増加傾向にあり、職員は、これまで以上に限られた時間を有効に使い、効率良くかつ正確に事務処理を行っていくことが必要となっている。 しかしながら、日常業務においては、財務伝票の起票処理など定期的・定型的に発生する単調な作業が多く、こうした作業に割り振らなければならない時間によって、本来注力すべき取り組みにかける時間を喪失している。また、大量のデータを自視で確認する作業や、処理手順が多岐に及び作業などで、ヒューマンエラーによる誤処理のリスクも内在している。	人間の行う業務処理手順を記録して代行するRPA（Robotic Process Automation）ツールの導入により、作業の効率化や時間短縮、正確な事務処理の実現を目指す。 平成30年度においては、定型的な財務会計の起票処理（支出負担行為、支出命令、兼命令、調定調書）及び担当課から提案のあった事務作業のうち4業務程度を、RPAツールによる自動処理の実証実験の対象として効果の検証を行う。 平成31年度以降は、前年度の検証結果を踏まえ、適用対象所属及び適用対象作業を拡大するとともに、紙帳票をデータ化して自動処理を行うOCRロボの導入に向けた調査研究、技術検証等を進める。	新たに乳幼児医療の入力処理の追加等によりRPAを活用したが、一部の処理については運用上の課題も見つかったことから引き続き、調査研究、技術検証等を進める。	○	計画	試行検証	→	→	実施	総務部DX推進監
		実績	試行検証	実施	→							
		目標	—	—	—							
		実績	—	—	—							

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署				
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4					
10④	ICTの利活用	道路損傷通報アプリの活用による対応の迅速化	・修繕が必要な道路を把握する方法が限定されており、本来修繕すべき道路が見つけられない可能性がある（現地パトロールや市民からの電話通報など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの投稿機能を有するGISを再構築する。</li> <li>平成30年度中に構築を完了（構築期間は約半年を想定）。</li> <li>構築後、東広島市職員による通報機能の試験導入。その結果を踏まえ、市民を対象とした通報機能の利活用実験を実施。</li> <li>位置情報及び現地写真をあらかじめ確認できるため、場所の特定、写真での通報内容の事前確認、場所特定による重複通報の把握等により修繕前の確認事務を軽減できる。</li> <li>通報 ⇒ （現地調査） ⇒ 修繕 ⇒ 完了報告というフローとすることで、（1）修繕完了までよりスピーディに対応ができる。（2）修繕完了までの情報を市民に公開し、市の取り組みを市民が確認しやすくなる。</li> </ul>	<p>令和2年度に引き続き、市民等からの道路の損傷等を写真や位置情報付きで投稿できるアプリ（通称：のんレボ）を運用した（利用実績）道路51件、公園1件、ごみ7件、テーマレポート177件</p>	△	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部DX推進監（建設部維持課）			
							実績	検討	→	実施	→					
		・市民通報アプリの提供及び活用による道路損傷対応の迅速化	—				目標（通報件数）	-	200件	260件	350件	520件	総務部DX推進監（建設部維持課）			
							実績（通報件数）	-	-	17件	236件					

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4				
1②	(再掲)施策マネジメントの見直し	EBPMの定着、政策調整事務及び事務事業見直しの効率化	・EBPMの推進と政策調整のあり方の見直しによる、事務事業の効率化及び部局連携の推進・国・県施策との連携促進のための情報共有	<p>限られた資源（人材・財源）を有効に活用し、効果的な施策の立案を行っていくためには、事実に基づく客観的な証拠や指標等に基づき、合理的な過程を踏まえて事業の見直しを含む政策判断を行っていくことが重要である。</p> <p>もとよりこうした視点に基づき政策調整事務に取り組んできたところであるが、今日では情報通信技術の進展等により普及しつつある、いわゆるビッグデータなど、より一層の現状分析に基づく課題や目標等の数値による「見える化」が可能となっているにもかかわらず、そうした視点を欠く定性的な状況に基づき事業化の判断を求められるケースが多い。</p> <p>また、現在の政策調整は各部局からの提案に基づき実施しているため、部局の枠内に留まる内容が大半であり、部局間の連携や、国・県施策との連携が必要であるにもかかわらず、これらを反映できていないものが多い。</p>	<p>証拠に基づく施策立案（Evidence-Based Policy Making）の推進及び政策調整事務への活用とともに、部局間連携や国・県施策等との連携を促進し、事務事業見直しの効率化と投資効果の早期発現を図るために、次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済分析システム「RESAS」の職員向け操作研修や、国との共催による政策立案ワークショップの開催等により、効果的な施策を立案するための全般的な意識醸成と職員のスキルアップを図る。</li> <li>市政全般の現況を的確に把握するため、指標となる各種データの整理及び検証を行う。</li> <li>「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、政策調整事務をはじめとする事務事業の効率化を図る。</li> <li>政策調整に「前さばぎ」を行う機会を設け、必要な連携が図られるよう事前調整を行う。</li> <li>複数の事務事業を含み部局間連携が必要となる市的重要課題について、同一の政策会議で審議を行い方向性を明らかにする。</li> </ul>	○	計画	試行実施	→	→	→	→	総務部政策推進監（総務部総務課）（総務部職員課）（財務部財政課）（総務部DX推進監）		
							実績	一部実施	→	→	→				
		—	—				目標	—	—	—	—	総務部政策推進監（総務部総務課）（総務部職員課）（財務部財政課）（総務部DX推進監）			
							実績	—	—	—	—				

【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕積極的な情報共有・発信

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4			
41① 地域情報の発信支援	・地域団体等の活動やイベント等の情報発信支援	地域の活性化 地域住民の地域に対する愛着と誇りの醸成	-	地域の団体等の活動やイベントについて、報道機関に情報提供（プレスリリース）する。	広報紙での活動紹介や、KAMONケーブルテレビのデータ放送での情報掲載や、報道機関への情報提供を行った。また、市民活動情報サイトやイベント情報集約サイトで地域団体等の活動やイベント情報を発信した。	○	取組	計画	検討	実施	→	→	→	総務部広報戦略監
		-					実績	検討	実施	→	→			
42① オープンデータ活用の促進	・オープンデータカタログサイトの活用促進	掲載データ数の増加	106	平成28年12月の市公式ホームページのリニューアルに合わせて、オープンデータカタログサイトを開設し、オープンデータ（商用利用も含めた2次利用可能なデータ提供のこと）の提供を開始した。 しかしながら、本市が保有する様々な行政情報について網羅しておらず、データ形式についても最適化されていないため、利用頻度も低い状況にある。 また、住民や企業がどのような情報を欲しているのかニーズ把握ができおらず、掲載データの利活用を推進する必要がある。	1・ニーズ調査 どのような情報が必要とされているか、インターネットアンケート等によりニーズ調査を行う。 2・掲載データの拡充 調査結果をもとに、掲載データの拡充・データ形式の見直しを検討し、データ化を推進する。 3・利活用推進 現在、利活用されている事例としては「東広島くらしのアソブ！」しかしながら、オープンデータのさらなる推進のため、「アイデアソン」や「ハッカソン」を開催し推進を図る。	○	取組	計画	検討実施	→	→	→	→	総務部広報戦略監 総務部DX推進監
		オープンデータダウンロード数の増加					実績	検討実施	実施	→	→			
43① パブリックコメント手続の実施	・パブリックコメント手続における意見提出の促進	1計画あたりの平均意見提出件数の増加	245	開かれた市政運営及び市民協働のまちづくりを推進するため、市の政策等の形成の過程において、当該政策等の案を公表し、これに対する市民等の意見・提案を広く募集し、提出された意見等を考慮して当該政策等を定めることとしている。 平成28年に「パブリックコメント手続実施要綱」を制定し、これまで全庁でバラバラだった手続を統一するとともに、市ホームページにパブリックコメント専用ページを設け、常時実施状況を掲載するなどして、市民が市政に参加しやすい環境づくりに取り組んできた。 しかしながら、平成29年度の実績では、市民からの意見提出が少なく、実施した14計画中、9計画が0件であった。 今後、より一層市民の市政参画が得られるような取組が必要である。	【提出意見を増やすための取組】 1 地域づくり推進課の取組 ①年度初めに実施担当課を対象とした事務説明会の実施 ②積極的な広報活動（制度の周知） ③年度終わりに実施結果を検証し、来年度の改善策を検討 2 実施担当課の取組 ①実施計画を立て、意見募集期間を十分に確保する（おおむね1か月間） ②分かりやすい資料の作成（計画を理解していくだけるよう、分かりやすい解説、論点整理、計画をコンパクトにまとめた概要版資料の作成に努める。） ③積極的な広報活動（意見募集の周知） ・ホームページ・広報紙掲載、記者提供等 ・計画に関係がある団体等に直接周知 ・説明会の開催	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部広報戦略監 (所管課)
		6.4件					実績	実施	→	→	→			
44① 戦略的な広報展開	・対象を明確にし、最適なメディアを活用した広報の展開 ・広報アドバイザーの活用 ・市長定期記者会見（1回/月） ・新たな戦略に基づいたキャンペーン等の展開	広報に対する市民満足度の向上	-	・情報入手手段が多様化しており、ターゲットに応じたメディアを選択・組み合わせる必要がある。 ・市政の運営方針や考え方、行政情報を市民に対し積極的に正確に知らせ、説明責任を果たす必要がある。 ・市民の市政に関心を高める必要がある。 ・市外の在住者や企業等に対し本市の認知度向上を図る必要がある。 ・報道機関とより望ましい関係を築く必要がある。 ・市民のシビックプライドを醸成することで推進意欲の上昇を図り、本市の認知度・イメージが向上させる必要がある。	・対象を明確にし、最適なメディアを活用した広報の展開を図る。 ・各事業の広報を的確かつ効果的に行うため、広報アドバイザーを活用する。 ・月に1回、新規事業や重要施策の進捗状況について市長定期記者会見を実施する。 ・シティプロモーション戦略を改訂し、新たな戦略に基づいたキャンペーン等を展開する。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部広報戦略監
		-					実績	実施	→	→	→			

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署				
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4							
21①	効果的かつ効率的な予算執行の推進	人口一人当たり地方債残高の縮減	健全な財政運営を行いつつ、時代の変化や地域及び市民ニーズに的確に対応していくためには、歳出を削減することにより本市の持続的な成長・発展に必要な財源を確保していく必要がある。	○財政運営の最適化に向けた地方債の効果的運用 ○財務書類や事務事業のPDCAサイクルを反映した効果的・効率的な予算執行（総務課、政策推進監、財政課） ○財政見通し、事業の必要性・優先度・効果等を踏まえた中長期的な視点による予算執行（政策推進監・財政課）	△  地方債残高は、平成30年7月豪雨災害以降、災害復旧事業債の借入が継続していることに加え、道の駅建設等に伴う地域活性化事業債が前年度から増加したことにより、前年度比でプラス1.3%増となり目標達成できなかった。 その他の地方債については減となった。	△  △  ○  ○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部財政課				
							実績	実施	→	→	→							
		430千円					目標 (人口一人当たり地方債残高)	420千円	410千円	400千円	390千円	380千円						
							実績 (人口一人当たり地方債残高)	412千円	395千円	395千円	401千円							
24⑥	自主財源の確保（収納対策）	市税・国民健康保険税収納率の向上	市税・国保税の収納率の向上に取り組んできたことにより、収入未済額は縮小傾向にある。これは、納期内納付推進の取組みや差押をはじめとした滞納処分の強化によるものと考えている。今後の計画期間においては、交付税措置の減額、国民健康保険制度の改正を控えており、引き続き歳入確保のための収納対策が重要な課題である。	○  ○  ○  ○	○  ○  ○  ○	○  ○  ○  ○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部収納課 (財務部市民税課) (財務部資産税課) (健康福祉部国保年金課)				
							実績	実施	→	→	→							
		市税96.5%（現年99.3%） 国保税73.3%（現年93.1%）					目標 (収納率)	市税96.6% (現年99.3%)	市税96.7% (現年99.4%)	市税96.8% (現年99.5%)	市税96.9% (現年99.6%)	市税97.0% (現年99.7%)						
							実績 (収納率)	市税97.2% (現年99.3%)	市税97.4% (現年99.3%)	市税97.3% (現年98.9%)	市税97.8% (現年99.4%)	市税97.8% (現年99.4%)	市税97.0% (現年99.5%)					
25①	効率的な財産管理	公有財産の売却及び未利用地の活用	土地の取り引きが伸び悩むなか、公有財産を購入や貸借の対象物件として認識されるためには、需要と供給のマッチングに向けた対策が必要である。 また、普通財産の多くは広大地や山林・原野等、現状では市場性の低い資産が占めており、売却や貸付けを行うためには市場のニーズに対応した対策が必要である。	○  ○  ○  ○	○  ○  ○  ○	○  ○  ○  ○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部管財課				
							実績	実施	→	→	→							
		・公有財産の売却及び未利用公有地の活用促進 ・新たな売却資産の発掘					目標 (件数)	売却可能資産 抽出件数13件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 5件	売却可能資產 抽出件数15件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 7件	売却可能資產 抽出件数17件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 8件	売却可能資產 抽出件数19件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 9件	売却可能資產 抽出件数20件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 10件						
							実績 (件数)	売却可能資產 抽出累計件数 13件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 4件	売却可能資產 抽出累計件数 15件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 9件	売却可能資產 抽出累計件数 19件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 11件	売却可能資產 抽出累計件数 24件 新規の売却・ 貸付件数(累計) 16件							

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4				
26①	公共施設（建築物）の適正配置と有効活用	・公共施設の適正配置に係る実施計画の着実な執行	計画の進捗管理（所管課）施設利活用に向けた連携（管財課）	本市が所有する公共施設は全体的に老朽化が進んでいるが、多くは昭和50年代後半からハブル経済期において建築されており、今後、集中して建築物の更新や大規模修繕の時期を迎える。このため、将来的財政負担を縮減し、持続可能な施設体系に移行する必要がある。	公共施設の適正配置に係る実施計画に基づき、施設の複合化や譲渡、取扱い等を推進し、施設の床面積の削減に向けた進捗管理を行う。施設所管課において事業の実施や地元調整を行なうとともに、管財課においては固定資産台帳等を基に公共施設の利活用に向けた連携を行う。	○	取組	計画	実施	→	見直し	実施	→	財務部管財課（所管課）	
							実績	実施	→	策定	実施				
		公用車の効率的な配備	公用車の台数の削減	平成29年度末時点での公用車台数（コムス、消防局、水道局を除く）が207台と多く、維持費用の負担が大きい。 （本庁舎121台、支所40台、出張所3台、その他43台）	次の施策の実施により運用を効率化し、公用車に係る維持費の削減を図る。 ・車種や部局への配置を再精査し、稼働率の向上を図る。 ・買取車のうち特殊車両以外をリース車へ切り替え、維持費の削減を図る。 ・短距離単独利用時のコムス利用の徹底。		目標	—	—	—	—	—	—		
							実績	—	—	—	—	—	—		
27①	公用車の効率的な配備	公用車の効率的な運用による台数の削減	207台	平成30年7月豪雨災害時に災害対応車両が不足したため、削減を保留していることから目標達成できなかった。	平成30年7月豪雨災害時に災害対応車両が不足したため、削減を保留していることから目標達成できなかった。	△	取組	計画	検討	実施	→	→	→	財務部管財課	
							実績	実施	→	→	→				
							目標 (公用車台数)	206台	204台	203台	200台	199台			
							実績 (公用車台数)	206台	206台	206台	206台	206台			

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画		担当（関係）部署				
		現状値（H29年度）					H3O	R1					
15① アウトソーシングの推進	・住民窓口業務の一部委託	窓口業務における委託の実施 モニタリング職員の育成	マイナンバー業務が追加され、窓口業務並びにマイナンバーカード管理等にかかる業務量が増加していく見込みである。このような状況下では、窓口業務に係る職員の負担が大きく市民サービスの低下が懸念される。	窓口業務のうち委託可能な領域について検討し、必要な委託を実施する。職員が従事すべき業務と委託可能な業務を切り分けることで、市職員の負荷軽減を図り、市民サービスの向上を目指す。	○ マイナンバーカード業務について、一部の業務（木曜延長・日曜開庁におけるカードの受取予約）について、市民ポータルサイト内の予約システムを利用して処理できるようシステム開発業務の委託を行った。これにより、これまで電話によって行っていた予約受付業務について職員の負担軽減を図ることができ、開庁時間に限らず、カードの受取予約が可能となったことから、市民の利便性の向上に繋がった。 他の業務については、マイナンバーカードを利用したオンライン申請の導入等、市の動向を注視しながら、引き続き委託可能な業務について検討する。	○ ○	計画	検討	→	体制整備・検討	検討・実施	実施	生活環境部市民課
							実績	検討	→	検討	検討・一部実施		
		—	—	—			目標	—	—	—	—		
							実績	—	—	—	—		

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕事務事業の見直し・統合

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画		担当（関係）部署					
		現状値（H29年度）					H3O	R1						
12① 既存事業の統合と支援強化	・発達支援体制の強化	東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内への発達支援センター設置	本市においては、東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」を中心として、保育所等巡回相談をはじめ、発達障害コーディネーターの配置、そしてつづ教室事業と、発達障害のある子どもの早期発見・早期療育から支援へつなぐスキームが構築されてきた。しかし、相談ニーズは、支援体制が整備されるベースを超えて増加傾向にある。 そうしたことから、はあとふるの支援体制について、発達支援の充実に向けた機能強化が求められている。	東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内に「発達支援センター」としての機能を増設し、人員を配置。関係課の既存発達事業を行うとともに、関係課との連携・調整を行う。 (1) 既存事業：発達相談、保育巡回相談、パオパオくらぶ、すてつづ教室、保育コンサルーション、学校巡回、研修企画・実施 等 (2) 新規事業案…ペアレンツメントナーの周知を行うとともに、新たに個別相談を開始した。発達障害セミナーは、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等で、一般向けのセミナーが中止となったが、在宅医療介護事業者向けに開催し、40人の参加があった。	東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内に発達障害担当のコーディネーターを2名配置し、関係課、関係機関と連携し相談支援等の事業を行った。 (1) 既存事業…発達相談は1,677件、保育巡回相談は45か所延べ245人の相談を受けた。パオパオくらぶ、すてつづ教室に発達障害担当のコーディネーターが参加し相談支援を行った。 (2) 新規事業…ペアレンツメントナーの周知を行うとともに、新たに個別相談を開始した。発達障害セミナーは、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等で、一般向けのセミナーが中止となったが、在宅医療介護事業者向けに開催し、40人の参加があった。	○	取組	計画	検討調整	→	→	→	→	健康福祉部障害福祉課
		—					実績	検討調整	→	→	→			
		—					目標	—	—	—	—			
		—					実績	—	—	—	—			

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画		担当（関係）部署					
		現状値（H29年度）					H3O	R1						
23① 医療費適正化の推進	・ジェネリック医薬品の普及拡大	国民健康保険における医療費の削減	平成30年度以降、広島県が財政運営の責任主体となり、安定的で効率的な制度とするため、県及び県内市町が連携しながら、医療費の適正化対策や保健事業の推進を通して、医療費の抑制を図る必要がある。	・ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費の増加を抑制し、財政負担と患者負担の軽減を実施する。	・ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費の増加を抑制し、財政負担と患者負担の軽減を実施した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部国保年金課
		削減額175,374千円（H28実績）					実績	実施	→	→	→	→		
24⑦ 自主財源の確保（収納対策）	・介護保険料の収納率向上	介護保険料収納率の向上	市が徴収する65歳以上の人への介護保険料は、介護保険制度を運営していくための大切な財源であることから、介護保険料の滞納額を縮減し保険料負担の公平性を確保することが課題となっている。 介護保険料の約98%を構成する現年賦課分のうち、特別徴収とならない普通徴収の未納額を縮減することを改革の対象とする。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行う。 徴収事業を効率的、機動的に進めるため、関係課と連携し取り組む。 ①早期の納付指導 新規に滞納が発生した者には電話による催告、電話番号の不明な者には訪問催告を行うなど、早期の納付指導を徹底する。 ②催告書の送付 催告書の送付は、出納閉鎖前の4月には前年度に資格を得た者の現年度分を、6月から3月までは現年度分と滞納額を合わせて行う。 ③給付制限についての趣旨説明 介護保険料が滞納となった場合、介護サービス利用時の給付制限等の措置について説明し、自主納付を促す。 ④財産調査・差押 再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者を対象に財産調査を行い、換価可能な財産については差押を行う。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行った。 催告書の送付においては、納付書を同封し、現年度滞納分を中心に電話催告も合わせて実施した。 また、累積滞納者については、納付が滞った場合は、電話催告を行い、分納管理を徹底することで収納率の向上に繋げた。 実績収納率 現年度分 99.59% 滞納額分 21.78%	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部介護保険課
		97.95%（H28実績）					実績	実施	→	→	→	→		
		—					目標	目標（収納率）	98.01%	98.11%	98.31%	98.32%	98.33%	
		—					実績	実績（収納率）	98.29%	98.40%	98.57%	98.81%	—	

【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

## 〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標 現状値（H29年度）	課題	計画内容	R3取組結果	進捗 状況	年度別計画					担当（関係）部署	
							計画・目標・実績	H30	R1	R2	R3		
40① 地域で共に支える体制づくり ・ネットワーク協議会の充実強化	地域ごとの課題をとらえたネットワーク協議会の開催	20回	<p>単身・夫婦のみの世帯などの支援を必要とする高齢者の増加に伴い、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供が必要となっている。</p> <p>一方で、高齢者の社会参画による生活支援の「担い手」として役割を持つことは、社会参画による介護予防が期待されており、介護予防と日常生活支援を総合的に進めていくという取組みを進めることが求められている。</p>	<p>旧町域を基本に構成する日常生活圏域において、生活支援コーディネーター、住民自治協議会をはじめとする地域の関係者で構成するネットワーク協議会（協議体）を中心に、地域における課題や資源を把握し、資源開発、地域の関係者のネットワークの構築、地域のニーズと地域資源のマッチングへつなぐ取組みに着手している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、協議会が予定どおり開催できなかった地域もあった。</p> <p>今後、地域ケア会議等を活用しながら、生活支援コーディネーターの活動やネットワーク協議会を重ねることにより、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりに向けた取組みを実施する。</p>	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部地域包括ケア推進課
						実績	実施	→	→	→	→		
						目標 (ネットワーク協議会の開催回数)	20～30回	20回以上	→	→	→		
						実績 (ネットワーク協議会の開催回数)	11回	20回	21回	17回			

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画		担当（関係）部署					
		現状値（H29年度）					H30	R1						
10⑤ ICTの利活用	・保育支援システムの導入	保育システム（連絡系システム・事務系システム）導入施設の増による業務効率化	本市における保育ニーズ量は年々増加する一方、保育士不足が待機児童の要因となっている。また、人口増加が続いている本市においても将来的な年少人口の維持が課題となっており、より利用しやすく安心できる保育施設が必要とされている。	<p>保育支援システムの導入により、保育士の負担軽減による保育の質の向上、保育士間及び保護者とのコミュニケーション促進によるサービス向上、及び保育内容の見える化による安心・安全の向上を図る。</p> <p>保育支援システムの機能は多岐にわたっており、全ての機能において満足できるシステムは確認できていない。また、児童の基本情報の管理や保育計画等の作成機能を有する事務系システムと児童の登路園管理や保護者との連絡機能を有する連絡系システムは、互いにデータを共有する必要性が高い。したがって、事務系システムと連絡系システムは、別々に導入を進めることとする。</p> <p>●連絡系システム ・保護者向けのインターネット写真サービスを試行導入し、令和4年度からすべての保育所・認定こども園へ導入することを決定した。 ・職員の勤怠管理システムの試行導入について検討した。</p> <p>●事務系システム（保護者連絡管理、登路園時間の管理） 平成29年度に4施設において試行導入し有効性が認められたため、平成30年4月から全保育所等で導入する。</p> <p>●事務系システム（児童情報・保育計画等） 平成30年度に1施設で試行導入し、システムを活用した保育を実践することで、本格導入に向けたシステムの運用方法を確立する。</p>	<p>●連絡系システム ・保護者向けのインターネット写真サービスを試行導入し、令和4年度からすべての保育所・認定こども園へ導入。</p> <p>●事務系システム ・保護者向けのインターネット写真サービスを試行導入し、令和4年度からすべての保育所・認定こども園へ導入することを決定した。 ・職員の勤怠管理システムの試行導入について検討した。</p>	△	取組	計画	実施試行	実施	→	→	→	こども未来部保育課
		—					実績	実施試行	→	実施検討	→			
		—					目標	—	—	—	—			
		—					実績	—	—	—	—			

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	年度別計画		担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）					H30	R1				
24⑧ 自主財源の確保（収納対策）（生涯学習部共通）	・保育料、いきいきこどもクラブ利用料の収納率向上	保育料、いきいきこどもクラブ利用料収納率の向上	<p>受益者負担の原則に基づき保育所利用者から徴収する保育料については、平成28年度決算における現年分と滞納分を合わせた全体の収納率は、平成23年度の91.95%から平成28年度は92.63%にまで向上している。しかしながら、公平性の観点及び安定した保育所運営のため、さらに収納対策の強化を図り歳入の確保に努めていく必要がある。</p> <p>受益者負担の原則に基づきいきいきこどもクラブ利用料から徴収する利用料については、平成28年度決算における現年分と滞納額を合わせた全体の収納率は、毎年上昇又は下降をしているものの、平成23年度の99.49%から平成28年度の99.44%へと0.05ポイント減少している。利用料の徴収は、公平性の観点といきいきこどもクラブの安定した運営及び受益者負担の公平化を図るため、さらには収納対策の強化を図り、歳入の確保に努めていく必要がある。</p>	<p>保育料収納事務協力員や収納嘱託員との連携の下、口座振替の促進や保護者への声掛け等を通じて、保育料の滞納を未然に防止するよう努めるとともに、滞納者に対しては、督促や納付指導をはじめ、財産の差し押さえも視野に厳正に対処していく。</p> <p>保育料については、現年度分の収納率は横ばい、滞納額は向上了が、目標には及ばなかった。いきいきについては、現年度分及び滞納額の収納率は共に減少した。</p>	△	取組	計画	実施	→	→	→	こども未来部保育課 生涯学習部青少年育成課
		保育料93.06% いきいき99.44%				実績	実施	→	→	→		
		—				目標 (収納率)	保育料 93.26% いきいき 99.46%	保育料 93.46% いきいき 99.48%	保育料 93.86% いきいき 99.50%	保育料 94.06% いきいき 99.52%		
		—				実績 (収納率)	保育料 92.61% いきいき 98.89%	保育料 91.27% いきいき 98.79%	保育料 86.87% いきいき 99.02%	保育料 90.51% いきいき 98.84%		

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4			
28①	工事費の縮減	・舗装構造による工事費の縮減	工事費の縮減	生活道路及び農道の整備については、過年度からの要望により未着手路線が多く残っている。このため、毎年度の限られた予算の中で市民要望に応え防災・安全を確保していくには、コスト縮減等による効率的な道路整備が必要となっている。	生活道路及び農道の改良工事で施工するアスファルト舗装について、その舗装構造を、ライフサイクルコスト、舗装耐久性に大きな影響を及ぼす大型車交通量、社会的影響等による路線毎の特性を考慮した設計を行い、コスト縮減を図る。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部道路建設課
			縮減額1,800千円				実績	実施	→	→	→			
29①	施設維持管理費の低減	・市営駐車場の計画的な維持管理	施設の長寿命化	市が管理する立体駐車場の老朽化による建物の適正管理と、利便性向上のためのバリアフリー等の改修を行い、利用者の利便性の向上を図る。	公共施設等駐車場施設（西条駅前駐車場）の維持管理計画を策定し、計画的な施設管理を行ない、年度別の施設改修等を行い長寿命化によるコスト縮減を図る。	×	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部建設管理課
			—				実績	実施	未実施	→	→			
29③	施設維持管理費の低減	・アセットマネジメント手法による維持管理コストの低減及び平準化（港湾施設）	早期修繕による港湾施設の長寿命化	本市の港湾施設は1950年代から1970年代に建設されたものが多く、ほとんどの施設が更新時期を迎える、一時的に大きな財政負担が集中することとなる。そのため、アセットマネジメントによる施設の長寿命化計画により、更新や維持管理費用の縮減、平準化を図っていくなければならない。	港湾施設の点検・診断結果を基に、予防保全の考え方を導入し策定した「安芸津港港湾施設維持管理計画」により、港湾施設の維持管理を実施する。 維持管理計画に基づき、港湾施設の長寿命化による総合的なコスト縮減や平準化を図りながら、施設の安全性を確保しているが、今後も全ての施設において、適切な維持管理計画に基づき、更新や維持管理費用の縮減・平準化が求められている。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部河川港湾課
			—	本市が管理する港湾施設は67施設あり、現在補修が必要な14施設のうち、8施設の補修を実施し、施設の安全性を確保しているが、今後も全ての施設において、適切な維持管理計画に基づき、更新や維持管理費用の縮減・平準化が求められている。			実績	未実施	一部実施	→	→			
29④	施設維持管理費の低減	・アセットマネジメント手法による維持管理コストの低減及び平準化（橋梁）	早期修繕による橋梁の長寿命化	・本市では、1950年代から1970年代の高度経済成長期に多くの橋梁を建設しているが、一般的に橋梁の寿命は50年程度と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に老朽化が増大することとなる。 そのため、アセットマネジメントを導入し、補修費用等の縮減、平準化及び橋梁の長寿命化を図っているが、大規模な補修費や架け替え費用が集中的に生じ、大きな財政負担となることから、道路の安全性・信頼性の確保が難しい状況となる。 また、国土交通省やJRに係る跨道橋や跨線橋の引継に伴い、維持費を確保する必要があり、アセットマネジメントの見直しも必要な時期になっている。 ・現在（令和3年4月現在）本市が管理する1419橋（法定道路）の1巡目の点検が終了し、早期対策が必要な橋梁（健全度Ⅲ）が146橋がある。そのうち令和2年度までに9橋の修繕を行っているが、国庫補助や起債の確保・マンパワーの確保が課題となっている。	・本市が管理する1,419橋（法定道路）のうち定期点検により早期対策が必要な橋梁（健全度Ⅲ）が146橋あり、令和元年までに9橋の修繕を行っているが、次回の点検までに修繕を終えたい137橋を含め、定期点検・長寿命化修繕を経済的平準化を図りながら推進していく。 また、昨年度策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修費用の縮減・平準化及び橋梁の長寿命化を図る。 ・鋼製橋171橋のうち、塗膜調査により低濃度PCBが含まれている橋梁が16橋あることが判明したため、処理期限である令和9年3月31日までに処分するよう対応する。	△	取組	計画	計画見直し実施	→	→	→	→	建設部維持課
			—				実績	計画見直し実施	→	一部実施	→			
29⑤	施設維持管理費の低減	・道路照明のLED灯具への更新	維持管理コストの縮減	・本市で維持管理している約2,300基の道路照明のうち、多くの施設が急速に老朽化しているため、更新が必要な時期となっている。 ・施設の老朽化に比例し、維持管理コスト（電球・安定器・自動点滅器等の交換、電気料金など）が年々増加している。 ・現行の水銀灯やナトリウム灯の施設は、CO2排出量が多く地球環境への負荷となっている。 ・本事業の起債対象年度が令和7年度までとなることから、財政的に有利な時期に完了させる必要がある。	起債対象事業の時限措置が令和7年度までとなっており、これまでの水銀灯及びナトリウム灯の道路照明施設について整備速度をあげ、維持管理コスト及びCO2排出量については目標値を達成した。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部維持課
			39,614千円/年				実績	実施	→	→	→			
			年間使用電力量	917,000kwh/年	LED灯具への更新工事については、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事を優先し、次年度以降に繰り延べたため未実施だったが、年間使用電力量及びCO2排出量については目標値を達成した。	△	指標	目標（維持管理費）	37,633千円/年	33,672千円/年	29,711千円/年	27,334千円/年	24,500千円/年	建設部維持課
			環境負荷（CO2排出量）の低減				実績（維持管理費）	37,106千円/年	33,173千円/年	23,566千円/年	28,581千円/年			
			509 t /年			△	指標	目標（年間使用電力量）	839,000kwh/年	682,000kwh/年	525,000kwh/年	460,000kwh/年	395,000kwh/年	建設部維持課
							実績（年間使用電力量）	908,042kwh/年	675,192kwh/年	451,613kwh/年	452,069kwh/年			
						△	指標	目標（CO2排出量）	466 t	379 t	292 t	256 t	220 t	建設部維持課
							実績（CO2排出量）	504 t	375 t	251 t	251 t			

## 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

## 〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4				
24⑨	自主財源の確保 （収納対策）	・住宅使用料の収納率向上	住宅使用料収納率の向上	H18年度に策定した滞納整理計画に基づき、法的措置等の厳しい対応で臨んできた結果、資力があるにも関わらず納付意思のない滞納者は減少している。過年分は少額の分納を継続している者が多く収納率は一定水準で安定しているが、現年分の収納率を高水準で維持しているため、現年・過年の合計収納率は前年度を上回り、滞納額を減少させている。今後もこの方針を継続し、全体滞納額を着実に減少させていく必要がある。	90.04%	1 新たな滞納を出さない （1）早期対応（督促、連帯保証人への通知、臨戸訪問） （2）少額・短期滞納のうちに法的措置（基準：滞納10万円または6ヶ月以上）。  2 過年分納付の管理 少額であっても納付を継続するよう納付指導を行う。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	都市部住宅課
								実績	実施	→	→	→			

## 〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4					
29②	施設維持管理費の低減	・市営住宅の計画的な維持管理	長寿命化・住戸改善工事実施率の向上	民間住宅への入居を拒まれることが少なからずある住宅確保要配慮者が、安全で安心して生活できる住戸の安定供給が求められている。また、老朽化した小規模な市営住宅団地が、周囲への環境等の悪化の恐れ、効率的な維持管理の阻害要因となっている。市営住宅ストックの適正なマネジメントを進め、建替え等による必要住宅の整備、既存市営住宅の長寿命化・住戸改善工事の平準化に努めるとともに、老朽化が著しい住宅については、早期の解体を進め維持管理コストの縮減を図る必要がある。	16%	長寿命化・住宅改善実施戸数 市営寺山住宅外壁等改修 12戸 市営新向原住宅外壁等改修 36戸 市営機松住宅外壁等改修設計業務  市営住宅ストック総合計画・長寿命化計画に基づき、市営住宅ストックの適正なマネジメントを実施する。 ・建替え等整備手法の検討・実施 ・長寿命化・住戸改善工事の実施 ・老朽市営住宅の解体工事の実施	○	取組	計画	実施検討	→	実施	実施検討	→	都市部住宅課	
								実績	実施	→	→	→				
			解体工事実施率の向上			△	目標 (長寿命化・住戸改善工事実施率)	21%	39%	57%	65%	68%		都市部住宅課		
			4%				実績 (長寿命化・住戸改善工事実施率)	21%	26%	31%	40%					
			解体実績戸数 市営造賀住宅：1棟2戸（R4年度継続） 市営土与丸住宅：4棟6戸（R4年度継続）			○	取組	計画	実施検討	→	実施	実施検討	→	都市部住宅課		
							実績	実施	→	→	→					
			目標 (解体工事実施率)				目標 (解体工事実施率)	7%	10%	13%	16%	20%				
							実績 (解体工事実施率)	12%	14%	16%	16%					

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4				
7① 戦略的人材育成の推進（総務部共通）	・職員の意欲・主体性と専門性向上のための人材育成	自主学習への積極的な参加促進	-	職員が、人材育成基本方針に掲げる人材に成長していくためには、戦略的な人材育成が重要となっている。しかしながら、単に「与えられる」「教えられる」だけの研修だけでは有効な人材育成にはつながっていない。このため、職員自らが「学び」「育つ」ことができる環境づくりが必要となっている。	これまでのスキルや知識を教える研修に加えて、職員の業務に対する意識・意欲の向上につながる研修に取り組む。特に職員の意識改革の一環として、主体性・主体性を發揮し、職員同士の繋がりを強化していくための自主学習活動の活性化に重点的に取り組む。自主学習活動が職員にとって身近なものとなるよう、きっかけづくりとなる取り組みを行うとともに、職員の自主学習活動が円滑に行われるよう支援策を検討し実施する。職員の自主学習活動を拡大し、活性化することにより、組織全体の活性化につなげていく。	【自主学習への積極的な参加促進】職員の自主的な学習を支援する「トライ・ザ・ライセンス」の利用者は12人であった。引き続き職員の自主学習活動を支援し組織の活性化につなげていく。若手職員を中心とした自主学習グループ活動については、第1回目は組織における課題の把握等具体的なテーマでの活動を行った（19人参加）。また、第2回目の活動として市の名産である日本酒の文化に触れ、市の文化への理解を深めることを目的として賀茂鶴の社員から直接、日本酒の製造過程について話を聞く酒蔵見学を実施した（第1回目の参加者のうちの12人に加えて9名が新規に参加※合計21人）。引き続き意識改革を進め、実践につながる活動を支援する。	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課
							実績	一部実施	→	→	→				
							目標（自主学習活動参加者数）	40人	60人	80人	100人	120人			
		専門研修（アカデミー）の積極的な受講促進	-	受講者数29人/年	職員の専門性向上については、専門分野における研修への参加機会を増加させていく。合わせて、職員が専門性を身に付けることができるよう、人事異動に配慮する。	【専門研修（アカデミー）の積極的な受講促進】職員の専門性向上を目指し、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの参加を積極的に推進している。市町村アカデミーの参加者は4人、国際文化アカデミーの参加者は8人であった。前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張を伴うため予定通りの実施ができなかった。専門性を高める研修の新たな手法として、令和3年度についても、WEBなどを活用した研修を実施した。		指標	実績（自主学習活動参加者数）	17人	46人	21人	40人		
						計画	検討・実施	実施	→	→	→				
						実績	一部実施	→	→	→					
		適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施	-	全国的に消防職員の大量退職期を迎える中、消防力の低下を招くことなく、後継世代への確かな技術力の伝承が大きな課題となっている。本市においても今後5年間で豊富な現場活動経験や専門技術を有する職員約40人が退職し、相対的に経験の浅い職員が増加する。加えて近年、火災出勤の件数自体が減少したことなどにより災害対応力の低下が懸念される。	1 若年職員育成に関する取り組み 中・長期消防整備実施計画に基づいて教育訓練計画を作成し、熟練職員の指導の下、若年職員に対し現場活動に必要な技術と知識の伝承を目的とした教育訓練を計画的に実施する。  2 連携強化研修に関する取り組み 消防に関する技術と知識のより効果的な伝承を図るために、熟年職員と若手職員が円滑なコミュニケーションを図れる環境づくりを目的としたコミュニケーション、メンタル強化、コーチング、リーダー養成研修を計画的に実施する。  3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 年々複雑多様化する災害への対応力の向上を図るために、各種大規模災害を想定したより実践的な他隊連携訓練（火災・救急・救助業務の連携訓練）を計画的に実施する。	1 若年職員育成に関する取り組み 若年警防訓練 16回実施 新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり実施することができなかった。  2 連携強化研修に関する取り組み 全消防職員を40歳以下と41歳以上に分け、コーチングをテーマに研修を実施した。  3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み ・ショアリング（倒壊建物安定化技術）の基礎訓練を実施した。 ・旧美術館を活用し、ブリーチング（鉄筋コンクリート造の壁等の一部破壊）の技術を習得した。 ・実践的な他隊連携訓練（火災・救急・救助業務の連携訓練）を実施した。		取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	消防局各課及び消防署（総務部職員課）
						実績	検討・実施	実施	→	→					
						目標（若年警防訓練回数）	45人	45人	45人	45人	45人				
		女性職員の活躍推進	-	女性消防吏員の増員	女性活躍推進法が施行され、様々な職種で女性の活躍が推進される中、全国の消防吏員に占める女性の割合は2.4%と警察や自衛隊と比べて低い水準にあり、本市においても女性消防吏員は、平成29年4月1日現在4人、割合にして1.5%と全国平均よりも少ないのが実情である。消防分野においても、女性の力を最大限に活用して、住民サービスの向上と組織の活性化を図っていく必要がある。	女性消防吏員を増加させるためには、消防吏員を目指す女性の大幅な増加が必要である。そのため、具体的な業務内容を含め消防の仕事の魅力を積極的にPRするとともに、その理解を深めるため、女子学生等を対象とした職場体験を実施する。	女性消防職場体験をオンラインで開催するとともに、ホームページで公開中の、女性消防吏員の採用情報を更新した。 職員採用試験（R4.4.1採用）により、女性消防吏員を1名採用したが、目標値には届いていないため、手法を検討しながら、引き続きPRを行っていく。		指標	実績（若年警防訓練回数）	22回	30回	28回	16回	
							計画	実施	実施	→	→	→			
							実績	実施	実施	→	→				

## 〔推進項目〕組織風土づくり

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）					H30	R1	R2	R3	R4			
20② 女性職員の活躍推進	・女性消防吏員の増員対策（女子学生向け消防職場体験学習の実施）	女性消防吏員の増員	-	女性活躍推進法が施行され、様々な職種で女性の活躍が推進される中、全国の消防吏員に占める女性の割合は2.4%と警察や自衛隊と比べて低い水準にあり、本市においても女性消防吏員は、平成29年4月1日現在4人、割合にして1.5%と全国平均よりも少ないのが実情である。消防分野においても、女性の力を最大限に活用して、住民サービスの向上と組織の活性化を図っていく必要がある。	女性消防吏員を増加させるためには、消防吏員を目指す女性の大幅な増加が必要である。そのため、具体的な業務内容を含め消防の仕事の魅力を積極的にPRするとともに、その理解を深めるため、女子学生等を対象とした職場体験を実施する。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	消防局各課及び消防署（総務部職員課）
							実績	実施	→	→	→			
							目標（女性吏員数）	—	8人	9人	10人	11人		
							実績（女性吏員数）	7人	7人	7人	8人			

## 【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

## 〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）					H3O	R1	R2	R3	R4						
10⑥ ICTの利活用	・校務支援システムの導入	小学校教職員の時間外勤務縮減	68時間/月	児童生徒の資質や能力を一層着実に育成するためには、新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の充実と発展に努めていくことが不可欠である。 そのためには、教員が子どもに向き合う時間を確保するとともに、健康でやりかいを持ち、教育の質を高められる勤務環境を構築する必要がある。	総合型校務支援システムの導入を行い、児童生徒の出席管理、教育委員会への提出様式の共通化・ペーパーレス化、指導要録への記載などの学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化を図る。	児童生徒情報の年度更新に係る作業について、次の点を改善することで学校の負担軽減を図るとともに、円滑かつ効率的に年度更新作業を行うことができた。 ・市外転入生の登録を教育委員会が代行 ・児童生徒のクラス編成及び名簿修正を一括して作業する手順の提示 ・電話サポートや作業の支援 ・年度更新作業の手順の動画コンテンツの作成による各学校の支援	○	取組	計画	導入試行	実施	→	→	→	学校教育部教育総務課 学校教育部学事課		
							取組	実績	導入一部実施	実施	→	→					
							指標	目標（時間外勤務）	64時間/月	61.5時間/月	61時間/月	60.5時間/月	60時間/月				
		中学校教職員の時間外勤務縮減	82時間/月				指標	実績（時間外勤務）	62時間/月	53時間/月	42時間/月	41時間/月					
							○	取組	計画	導入試行	実施	→	→	学校教育部教育総務課 学校教育部学事課			
							取組	実績	導入一部実施	実施	→	→					
							指標	目標（時間外勤務）	76時間/月	73時間/月	70時間/月	67時間/月	64時間/月				
							指標	実績（時間外勤務）	75時間/月	68時間/月	51時間/月	44時間/月					
11① 公会計の導入	・学校給食会計の公会計化	学校給食会計の明瞭化 教職員の学校給食費会計業務の負担軽減	—	学校給食費は、教職員が徴収業務を行い、私会計で整理しているが、未納者への対応など課題があることから、平成29年9月に文部科学省は学校給食費の徴収業務を自治体が行うとの方針を示したところである。 これを踏まえ、学校給食費を公会計化し、学校給食費徴収を一元管理することで、教職員の負担軽減を図る。	・学校給食費の公会計化を進めるに当たって、学校給食費会計業務の実態を把握した上で、給食費の徴収・管理業務を市の業務とすることへの課題等について分析する。 ・学校給食費管理システムの導入に向けた検討を行い、システムを構築する。	○	取組	計画	調査	研究	試行	実施	→	学校教育部学事課			
							取組	実績	調査	研究	システム構築	実施					
							指標	目標	—	—	—	—	—				
							指標	実績	—	—	—	—	—				

## 〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）					H3O	R1	R2	R3	R4			
17① 地域の人材活用	・小・中学校の出前講座における学生力等の活用	大学・留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施	—	小中学校における理数などの学校教育を改善・充実させていくためには、市内にある大学や試験研究機関、留学生などの地域資源を有効活用する必要がある。	大学、留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等を実施する。	△	取組	計画	調整	試行	実施検証	実施	→	学校教育部指導課
							取組	実績	調整	実施	→	→		
							指標	目標（出前講座数）	—	—	20校	35校	1講座／校	
							指標	実績（出前講座数）	—	18校	7校	11校		
17② 地域の人材活用	・アクティブシニア（退職職員）の活用	退職職員等の地域人材を派遣するスクールサポート機能の設置及び学校の満足度の向上	—	ベテラン職員の大量退職期を迎えており、生徒指導や教育相談、部活動指導を充実させるためには、退職教員等をはじめとする地域人材を有効活用する必要がある。	退職教員等の地域人材を派遣するスクールサポートセンターを設置し、学校の要請に応じて、学校支援に関わる人材（学校支援者）を派遣する。	○	取組	計画	調整試行	実施	→	→	→	学校教育部指導課
							取組	実績	調整試行	実施	→	→		
							指標	目標（満足度）	—	20%	30%	50%	70%	
							指標	実績（満足度）	—	100%	100%	100%	100%	

## 【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

## 〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R3取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）					H3O	R1	R2	R3	R4			
38①	・コミュニティ・スクールの推進	・コミュニティ・スクールの設置及び拡充	コミュニティ・スクールの満足度向上	平成29年4月から学校運営協議会設置の加速化を促す関係法律が改正され、地域とともにある学校づくりを促進するに当たり、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めため、小学校統合の進捗や各学校の実情に応じて、コミュニティ・スクールの導入を推進する必要がある。	地域と学校が一体となって連携・協働による取組を進めていくため、コミュニティ・スクール（CS）として学校運営協議会制度を指定校に設置することとし、その導入効果を検証した上で、指定校拡充の検討を行い、順次実施する。	○	取組	計画	検討試行	実施検証	→	→	→	学校教育部指導課
							実績	試行	試行検証	→	→			
		・小・中学校の出前講座における学生力等の活用	大学・留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施	小中学校における理数などの学校教育を改善・充実させていくためには、市内にある大学や試験研究機関、留学生などの地域資源を有効活用する必要がある。	大学、留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等を実施する。		目標（コミュニティ・スクールの満足度）	—	65%	70%	75%	80%		
							実績（コミュニティ・スクールの満足度）	—	70%	71%	91%			
17①	(再掲) 地域の人材活用	・アクティブシニア（退職職員）の活用	・小・中学校の出前講座における学生力等の活用	大学・留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施	小中学校における理数などの学校教育を改善・充実させていくためには、市内にある大学や試験研究機関、留学生などの地域資源を有効活用する必要がある。	△	取組	計画	調整	試行	実施検証	実施	→	学校教育部指導課
							実績	調整	実施	→	→			
			・退職職員等の地域人材を派遣するスクールサポート機能の設置及び学校の満足度の向上	ベテラン職員の大量退職期を迎えているが、生徒指導や教育相談、部活動指導を充実させるためには、退職教員等をはじめとする地域人材を有効活用する必要がある。	退職教員等の地域人材を派遣するスクールサポートセンターを設置し、学校の要請に応じて、学校支援に関わる人材（学校支援者）を派遣する。		目標（出前講座数）	—	—	20校	35校	1講座／校		
							実績（出前講座数）	—	18校	7校	11校			
17②	(再掲) 地域の人材活用	・アクティブシニア（退職職員）の活用	・退職職員等の地域人材を派遣するスクールサポート機能の設置及び学校の満足度の向上	ベテラン職員の大量退職期を迎えているが、生徒指導や教育相談、部活動指導を充実させるためには、退職教員等をはじめとする地域人材を有効活用する必要がある。	学校に対して、450件、5,349時間の派遣者による支援を行った。 実施後の満足度調査によると、すべての支援に対して、「適切であった」と肯定的な回答であった。	○	取組	計画	調整試行	実施	→	→	→	学校教育部指導課
							実績	調整施行	実施	→	→			
							目標	—	20%	30%	50%	70%		
							実績	—	100%	100%	100%			

### 【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

### 〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標 現状値（H29年度）	課題	R3取組結果	進捗 状況	年度別計画					担当（関係）部署	
						計画・目標・実績	H30	R1	R2	R3	R4	
24⑧ 自主財源の確保 (収納対策) (こども未来部共通)	保育料、いきいきこどもクラブ利用料収納率の向上  ・保育料、いきいきこどもクラブ利用料の収納率向上	保育料93.06% いきいき99.44%	受益者負担の原則に基づき保育所利用者から徴収する保育料については、平成28年度決算における現年分と滞納分を合わせた全体の収納率は、平成23年度の91.95%から平成28年度は92.63%にまで向上している。しかしながら、公平性の観点及び安定した保育所運営のため、さらに収納対策の強化を図り歳入の確保に努めていく必要がある。  受益者負担の原則に基づきいきいきこどもクラブ利用者から徴収する利用料については、平成28年度決算における現年分と滞納繰越分を合わせた全体の収納率は、毎年上昇又は下降をしているものの、平成23年度の99.49%から平成28年度の99.44%へと0.05ポイント減少している。利用料の徴収は、公平性の観点といきいきこどもクラブの安定した運営及び受益者負担の公平化を図るため、さらに収納対策の強化を図り、歳入の確保に努めていく必要がある。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	こども未来部保育課 生涯学習部青少年育成課
						実績	実施	→	→	→		
					指標	目標 (収納率)	保育料 93.26%	保育料 93.46%	保育料 93.66%	保育料 93.86%	保育料 94.06%	生涯学習部青少年育成課
						実績 (収納率)	保育料 92.61%	保育料 91.27%	保育料 86.87%	保育料 90.51%	保育料 99.02%	